

＜2012年協働“活用度”環境調査＞

島根県及び県内市町村における NPOとの協働環境に関する調査報告書

(2012. 7. 2 協働環境醸成講座用)

公益財団法人
ふるさと島根定住財団
(しまね県民活動支援センター)



「島根県及び県内市町村におけるNPOとの協働環境に関する調査」

このたび、当財団では、非営利・公益セクターのマネジメント支援を行なうI I H O E [人と組織と地球のための国際研究所]と協働で標記調査を実施いたしました。

本調査の母体である全国調査は04年、05年、07年、09年と過去4回実施しており、09年の調査では全国183自治体を調査しております。本県では、県・松江市・出雲市・浜田市・益田市にご協力をいただいております。

今回は、調査範囲を全県に拡大し、すべての市町村からご回答をいただきました。

本調査では、環境（基盤）がどれだけ整備されているかを確認するとともに、協働のしくみが有効に活用されているかという「活用度」も調査しました。

この調査結果が今後の政策づくりのきっかけとなり、各地域において、NPOと行政との協働が一層促進されることを期待しております。

協働環境“活用度”調査 各調査項目のねらいと評価指標

本調査の各調査項目のねらいと評価指標については下記のとおりです。なお、本調査において、「協働事業」「NPO」の用語は、下記のように定義しています。

<本調査における用語の定義>

協働事業

- ・ NPOへの事業委託
- ・ 自治体とNPOの事業共催
- ・ NPOの自治体への事業協力
- ・ NPOへの自治体の補助、助成
- ・ NPOからの提案受け入れ
- ・ NPOの主催事業への後援

※下記について本調査では「協働事業」としておりませんので、回答の際はご注意ください。

- ・ 審議会、各種委員会等へのNPOの参加
- ・ NPOへの公的財産（場所等）の提供

NPO 本調査における「NPO」は、原則的に下記の要件を満たしている団体とします。

- ・ 営利を目的としていないこと。
- ・ 民主的で継続的な組織運営をしていること。
- ・ 社会的課題を解決するための事業を行っていること。
- ・ 法人格の有無は問わない。
- ・ 宗教活動や政治活動を主目的にしていないこと

■調査主体

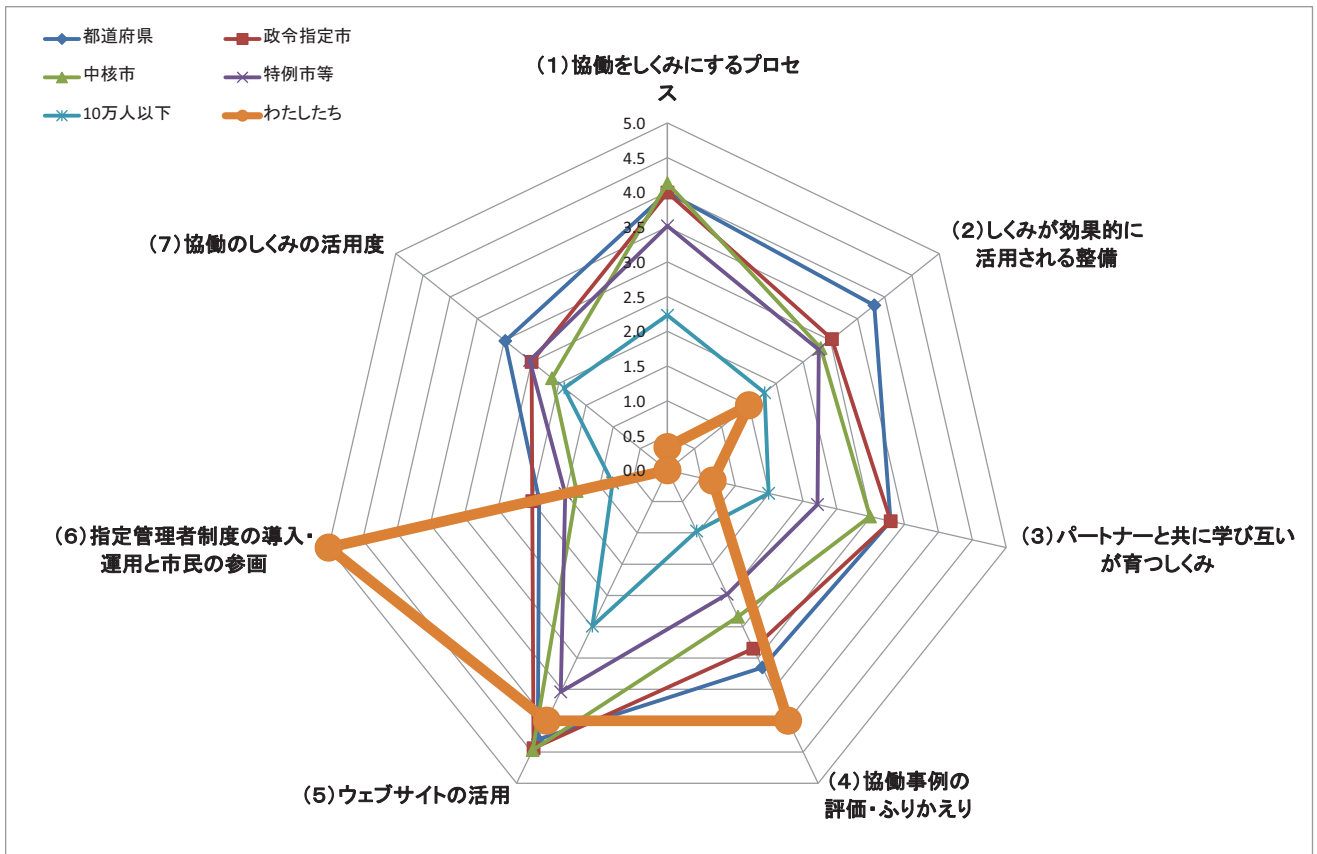
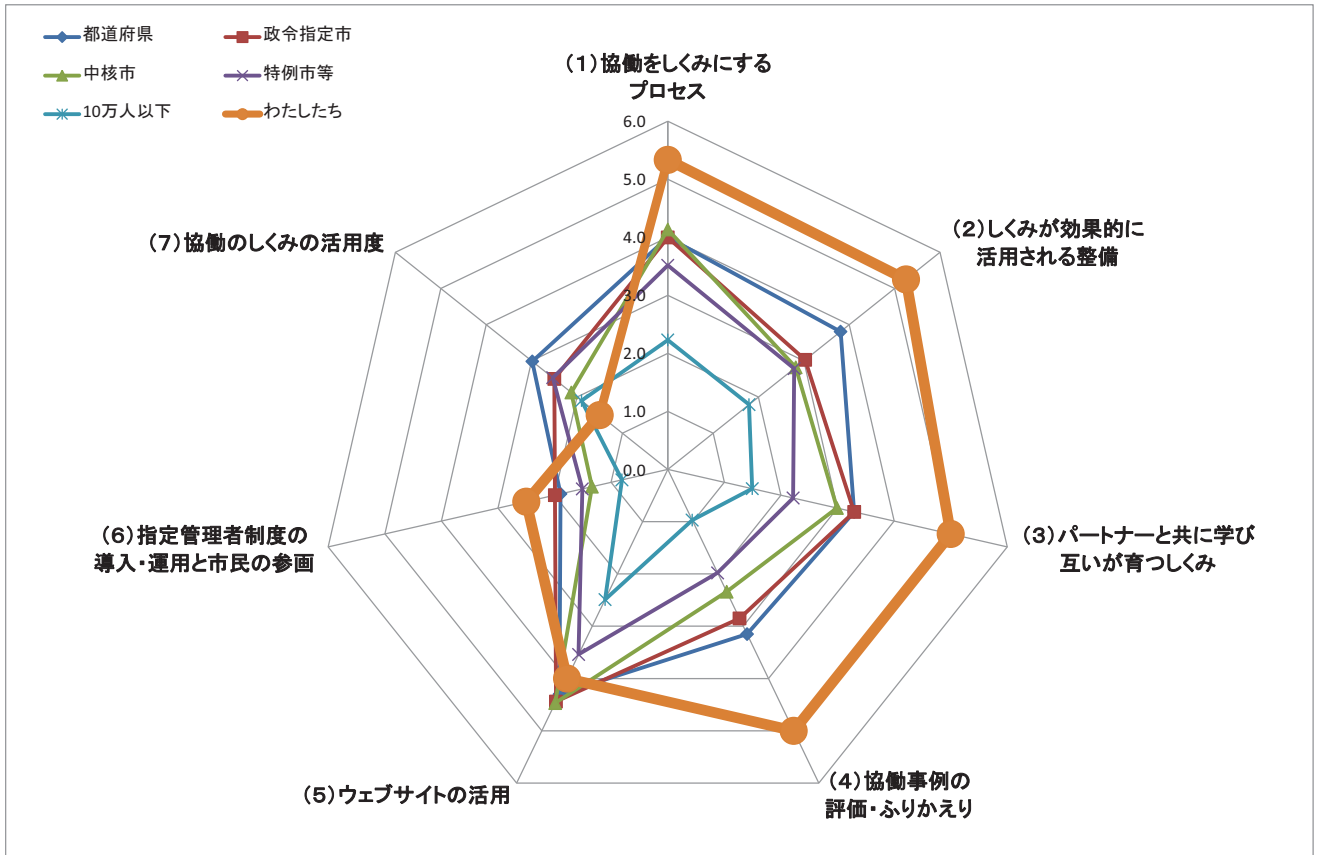
公益財団法人ふるさと島根定住財団
地域活動支援課（しまね県民活動支援センター）
TEL：0852-28-0690 FAX：0852-28-0692

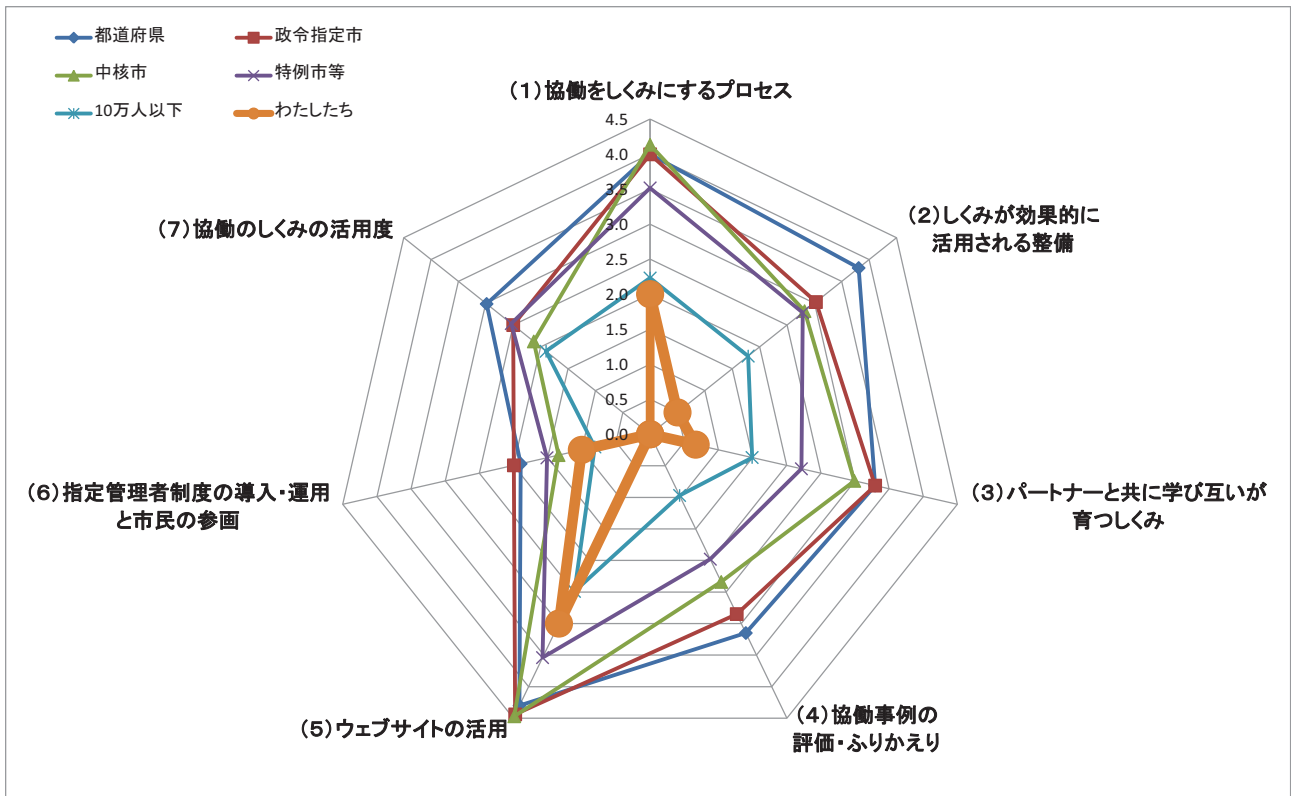
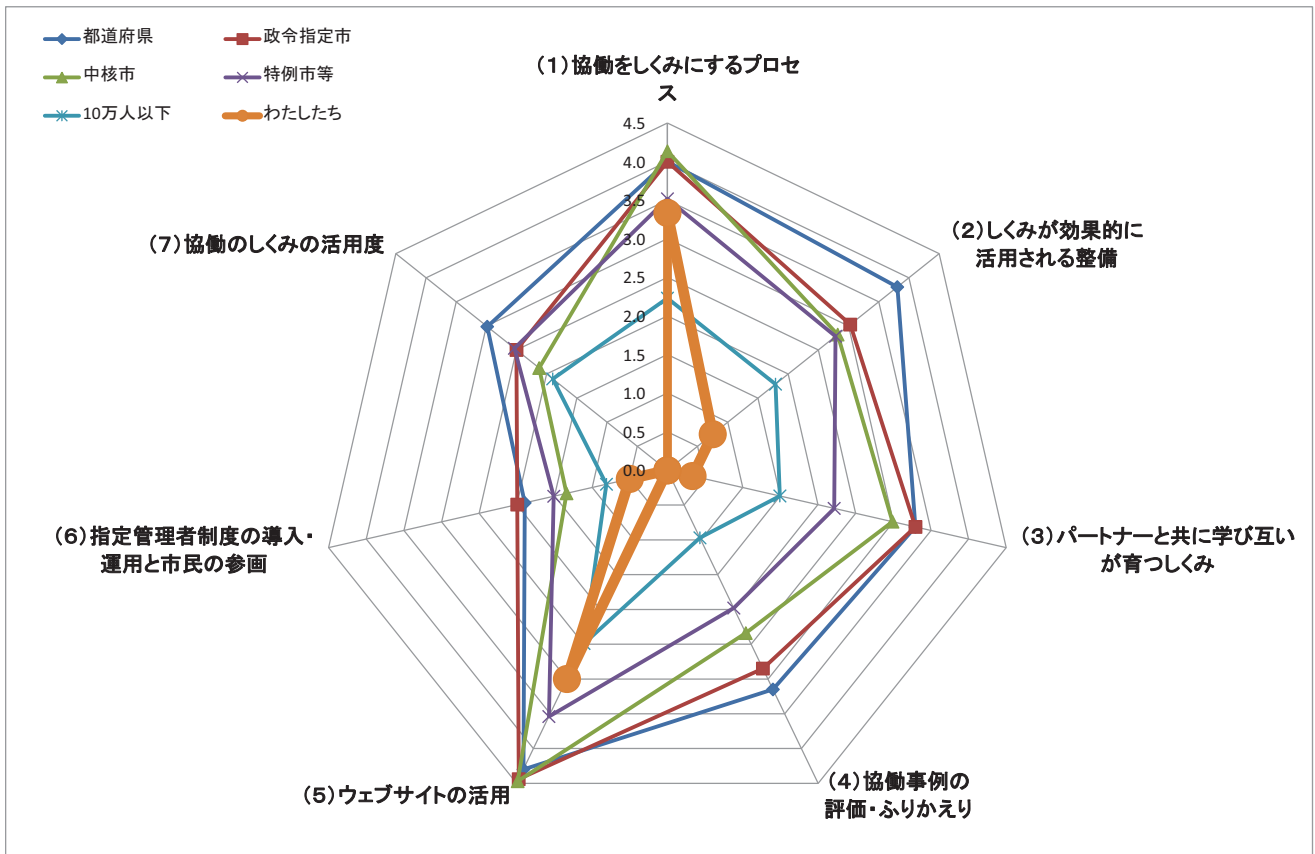
■調査協力

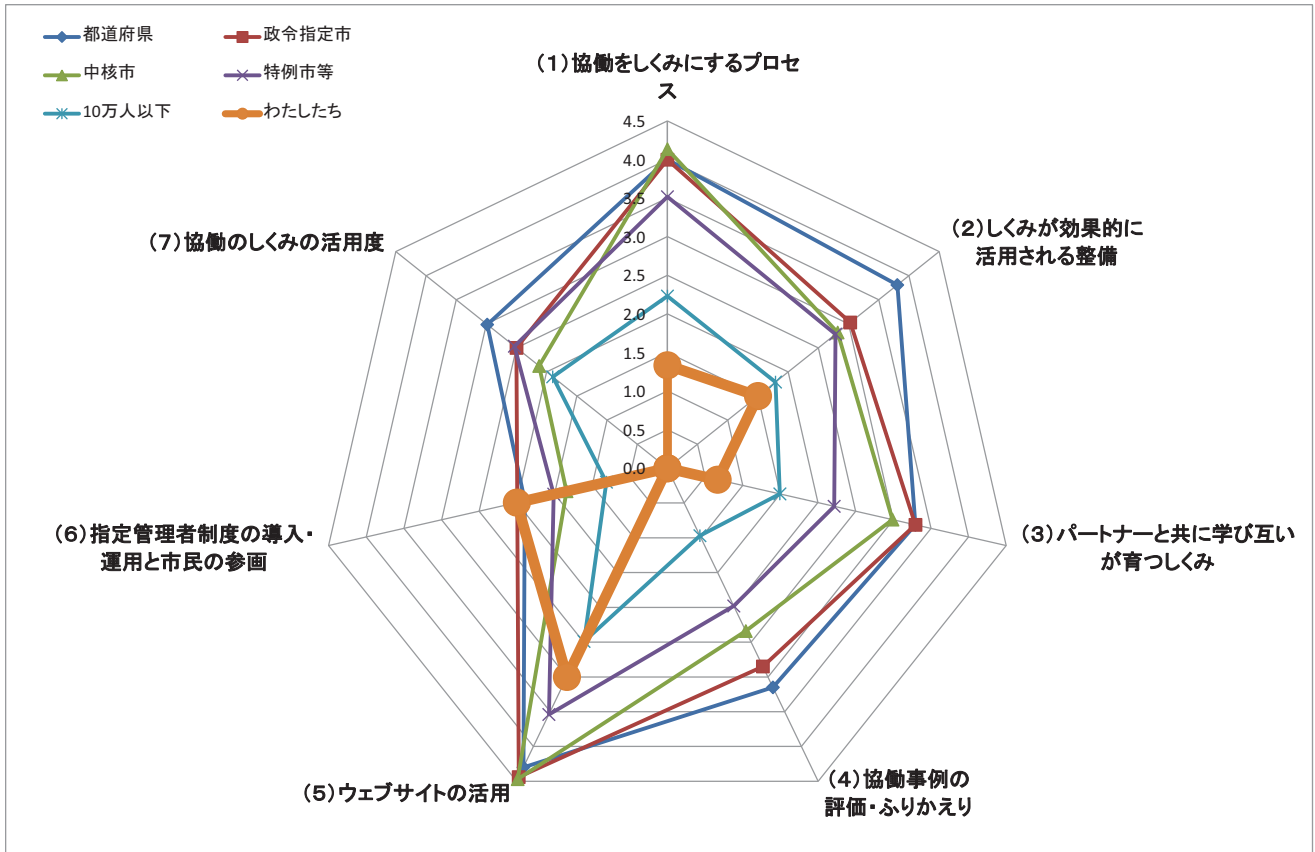
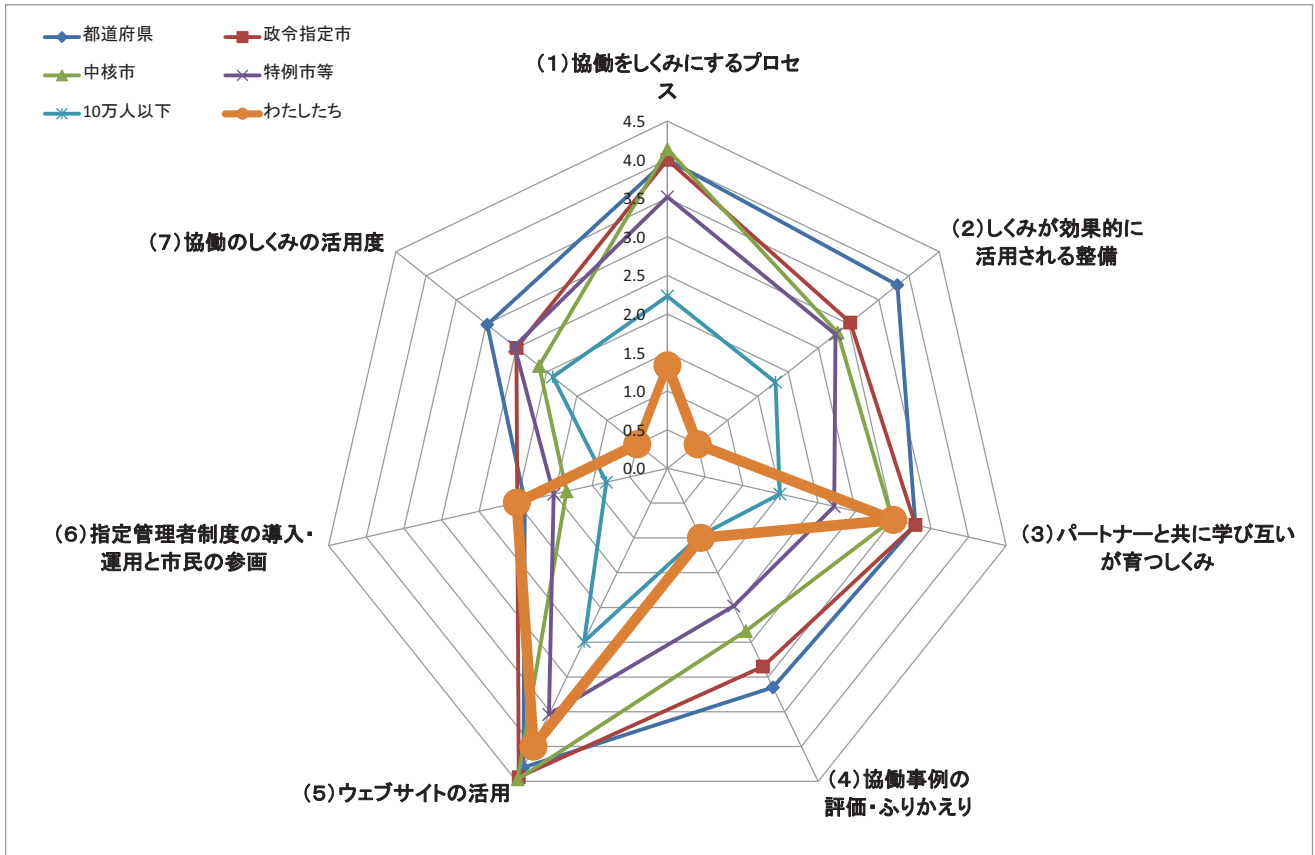
I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所]
URL：<http://blog.canpan.info/kyodo-kankyo>

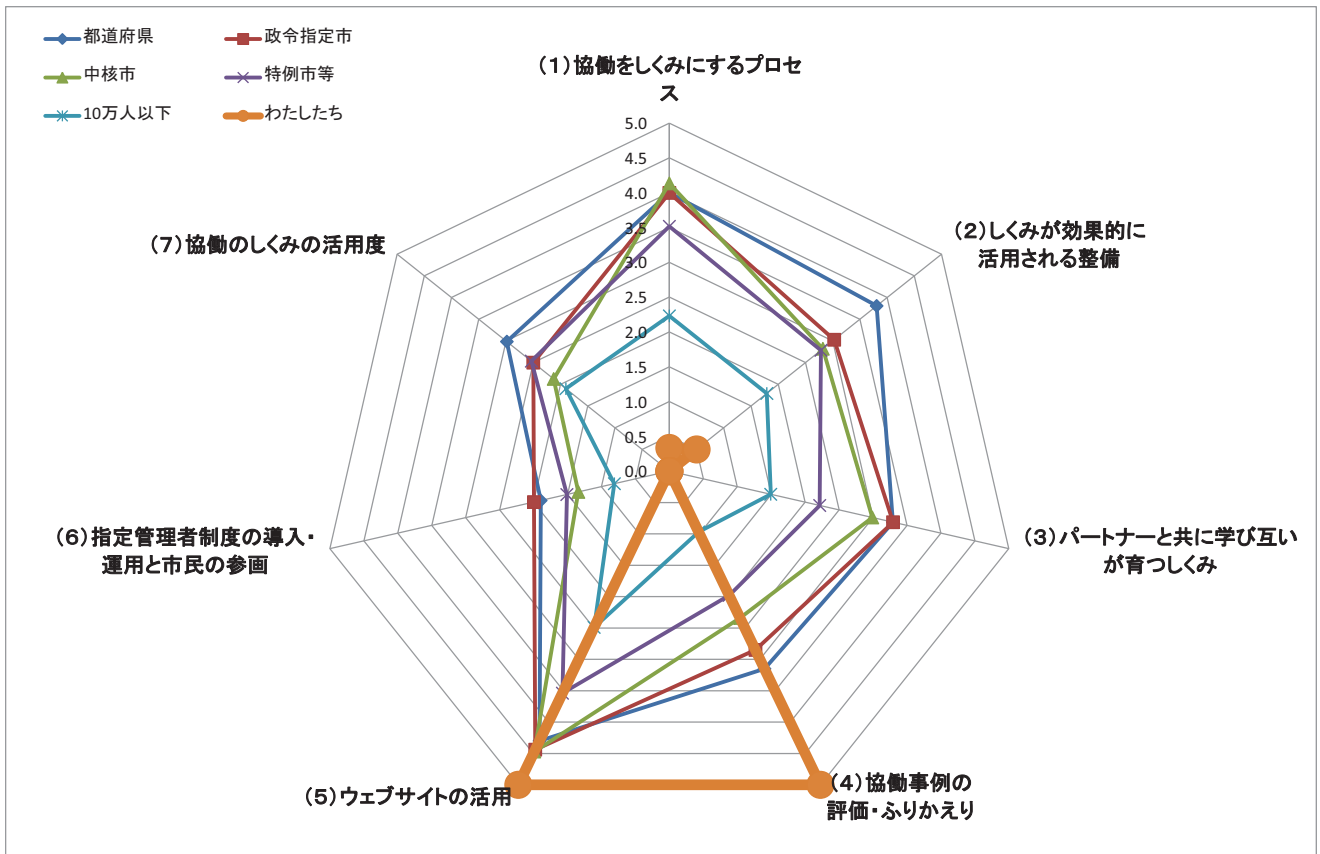
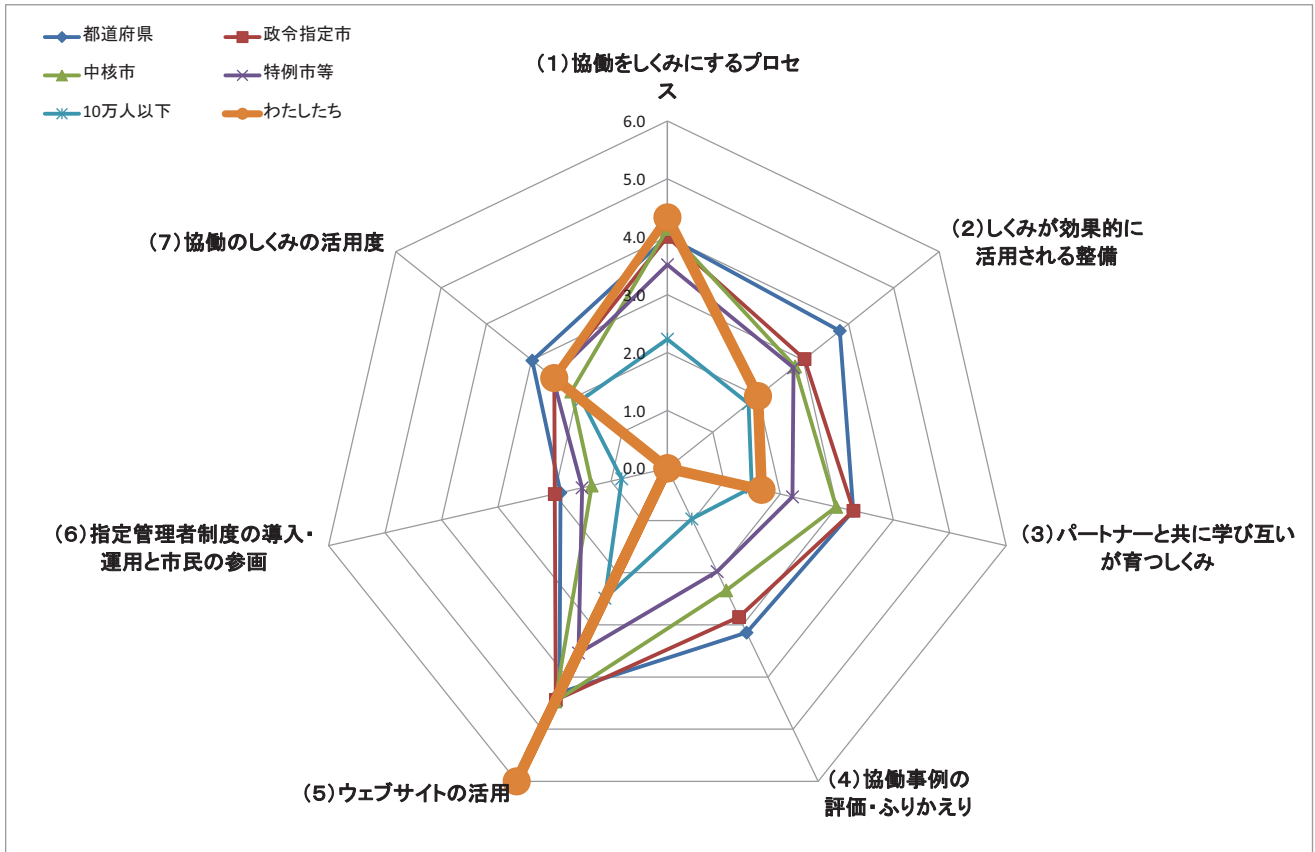
島根県及び県内市町村におけるNPOとの協働環境に関する調査結果(2012年度)

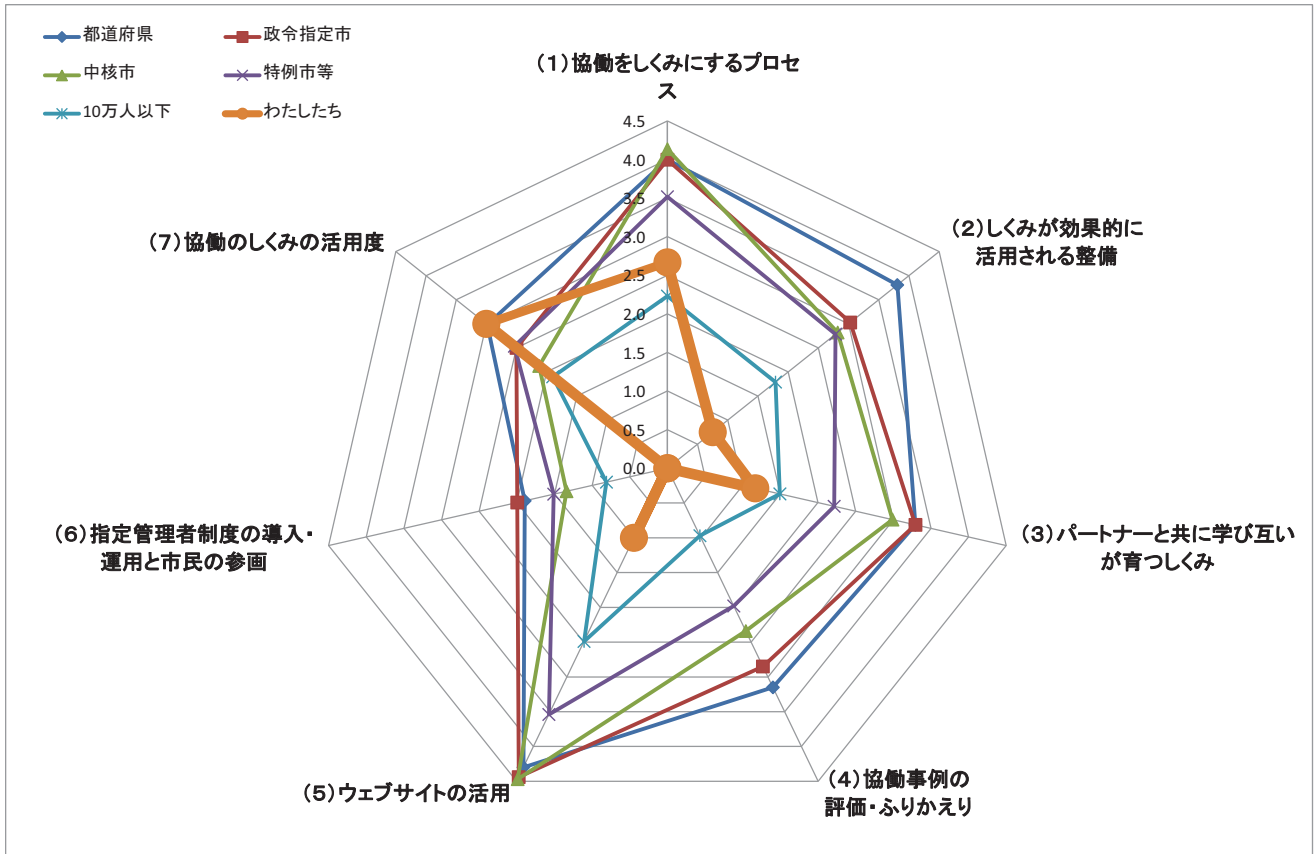
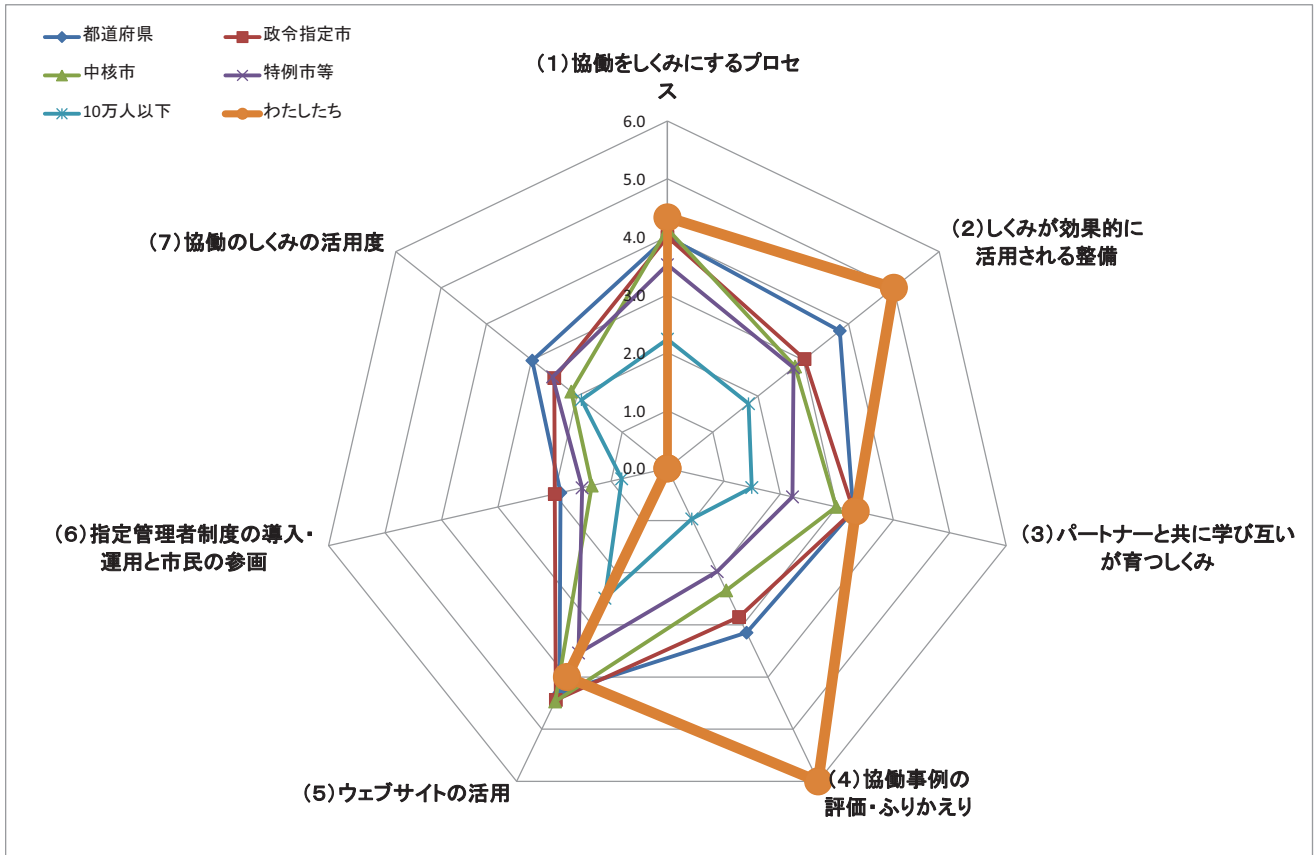
協働環境調査の自己採点		島根県	松江市	浜田市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市	全市平均	奥出雲町	飯南町	川本町	美郷町	邑南町	津和野町	吉賀町	海士町	西ノ島町	知夫村	隠岐の島町	全町村平均	全市平均	全市平均
取り組みの到達水準に基づく点数																									
(1) 協働をしくみにするためのプロセスについて		5.33	0.33	3.33	2.00	1.33	1.33	4.33	0.33	4.33	2.17	2.67	0.00	1.33	4.00	2.67	3.67	0.33	3.33	0.00	0.00	2.00	1.82	1.96	2.13
a	協働環境を向上するために、指針や条例が定められ、推進・評価する体制が策定されているか？	6	1	4	4	4	4	5	1	4	3.38	4	0	4	4	4	4	1	4	0	0	4	2.84	2.95	3.10
b	協働をしくみにするためのプロセスが公開されているか？	4	0	3	1	0	0	4	0	5	1.83	0	0	0	4	0	4	0	3	0	0	0	1.00	1.28	1.40
c	協働をしくみにするためのプロセスとその後の運用の評価・見直しに市民が参画しているか？	6	0	3	1	0	0	4	0	4	1.50	4	0	0	4	4	3	0	3	0	0	2	1.82	1.88	1.90
(2) しくみが効果的に活用されるための整備		5.25	1.50	0.75	0.50	0.50	1.50	2.00	0.50	5.00	1.53	0.75	0.75	0.75	0.75	1.25	3.75	0.25	0.50	0.50	0.25	0.25	0.89	1.16	1.36
a	協働の推進を担当する部署は、積極的に機能しているか？	6	2	2	1	1	4	6	1	4	2.63	1	1	2	1	2	4	1	1	1	1	0	1.36	1.89	2.10
b	職員を全庁的に育成しているか？	4	1	0	0	0	1	1	0	6	1.13	1	1	0	1	2	6	0	1	0	0	0	1.09	1.11	1.25
c	全庁的な協働の推進体制が整えられているか？	6	3	0	0	0	0	0	0	5	1.00	0	0	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0.55	0.74	1.00
d	庁内で協働事例は共有・活用されているか？	5	0	1	1	1	1	1	1	5	1.38	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0.55	0.89	1.10
(3) しくみを活用するために、協働のパートナーと共に学び、		5.00	0.87	0.33	0.67	3.00	0.67	1.67	0.00	3.33	1.29	1.17	0.17	0.50	0.33	0.00	2.33	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.50	0.83	1.04
a	市民(NPO)からの提案は、広く、適切に受け止められているか？	6	0	1	1	4	1	0	0	3	1.25	3	1	1	1	0	1	0	0	0	0	3	0.91	1.05	1.30
b	ア) 審査の手順・基準や、結果・根拠は公開されているか？	6	0	0	1	3	3	3	0	5	1.88	3	0	1	0	0	3	0	0	0	0	3	0.91	1.32	1.55
	イ) 審査機関に市民は参画しているか？	4	0	0	0	2	0	3	0	5	1.25	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0.09	0.58	0.75
	ウ) 選考は適切にフィードバックされているか？	5	0	0	0	3	0	3	0	3	1.13	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0.27	0.63	0.85
c	協働事例を広く公開・活用しているか？	4	0	1	2	4	0	0	0	0	0.88	1	0	1	1	0	4	0	0	0	0	0	0.84	0.74	0.90
d	しくみを普及するために、NPOと共に学び、互いに育っているか？	5	4	0	0	2	0	1	0	4	1.38	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0.18	0.68	0.90
(4) 協働事例の評価・ふりかえりについて		5.00	4.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	5.00	6.00	2.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.27	1.00	1.20
a	協働事例の評価・ふりかえりが行われ、制度の改善に生かされているか？	5	4	0	0	1	0	0	5	6	2.00	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0.27	1.00	1.20
(5) ウェブサイトの活用について		4.00	4.00	3.00	3.00	4.00	3.00	6.00	5.00	4.00	4.00	1.00	0.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.45	1.95	2.05
a	ウェブサイトは発見しやすいか？	4	4	3	3	4	3	6	5	4	4.00	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0.45	1.95	2.05
(6) 指定管理者制度の導入・運用と市民の参画状況について		2.50	5.00	0.50	1.00	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	1.31	0.00	0.00	2.00	2.50	0.00	1.50	3.00	0.50	0.00	0.50	0.00	0.91	1.08	1.15
a	指定管理者制度について、選定までのプロセスへの市民参画状況	2	5	0	1	2	3	0	0	0	1.38	0	0	3	3	0	2	0	0	0	0	0	0.73	1.00	1.05
b	指定管理者に対する、監査・モニタリングの機関の有無、市民参画状況	3	5	1	1	2	1	0	0	0	1.25	0	0	1	2	0	1	6	1	0	1	0	1.09	1.18	1.25
(7) 協働のしくみの活用度		1.50	0.00	0.00	0.00	0.50	0.00	2.50	0.00	0.00	0.38	3.00	1.00	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.55	0.47	0.53
a	協働の対象となる事業数は、予算を伴う事業全体の何割にあたるか？	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0.13	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0.45	0.32	0.35
b	公募事業のうち募集定数を上回る応募が、どの程度あったか？	2	0	0	0	0	0	5	0	0	0.63	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.64	0.63	0.70
		島根県	松江市	浜田市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市	全市平均	奥出雲町	飯南町	川本町	美郷町	邑南町	津和野町	吉賀町	海士町	西ノ島町	知夫村	隠岐の島町	全町村平均	全市平均	全市平均
		84	29	19	17	34	21	42	13	63	29.75	25	7	18	27	13	44	8	13	2	2	13	15.64	21.58	24.70
		①	6	10	12	⑤	9	④	13	②		8	18	11	7	13	③	17	13	19	19	13			

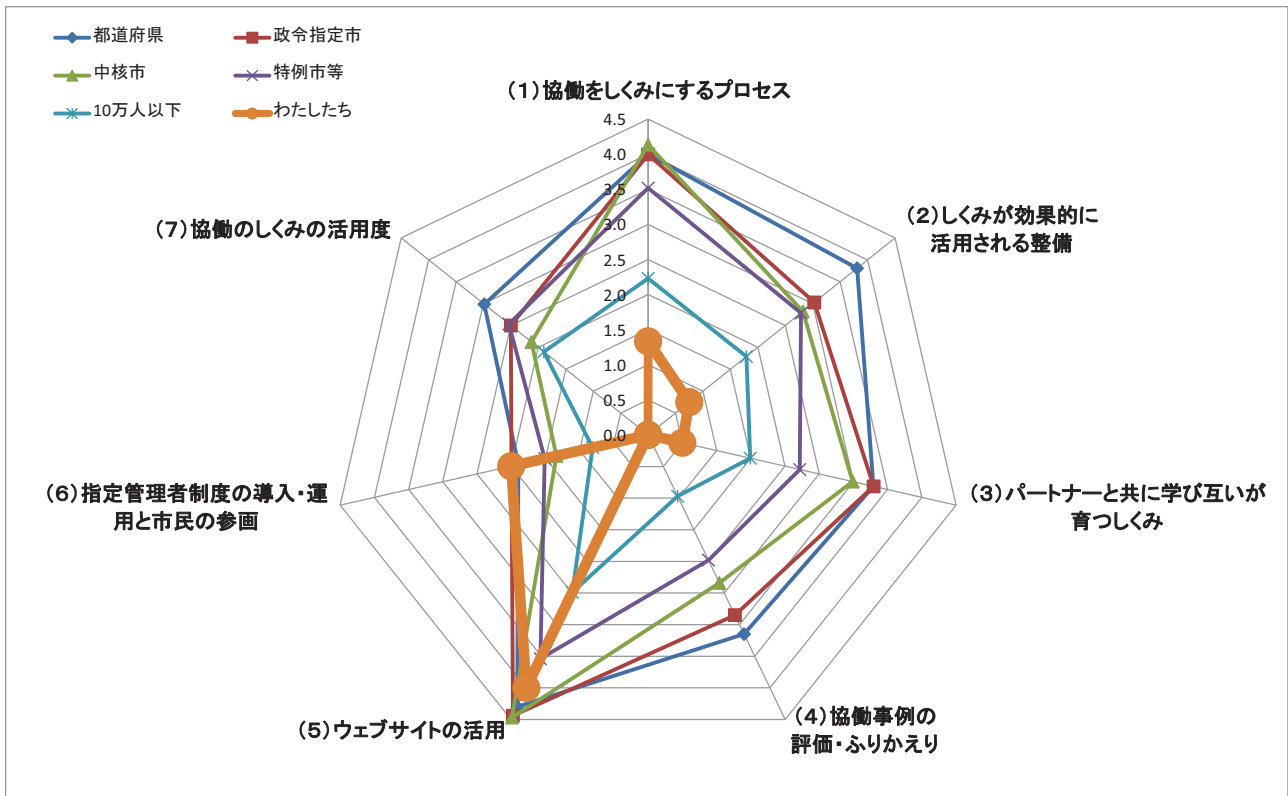
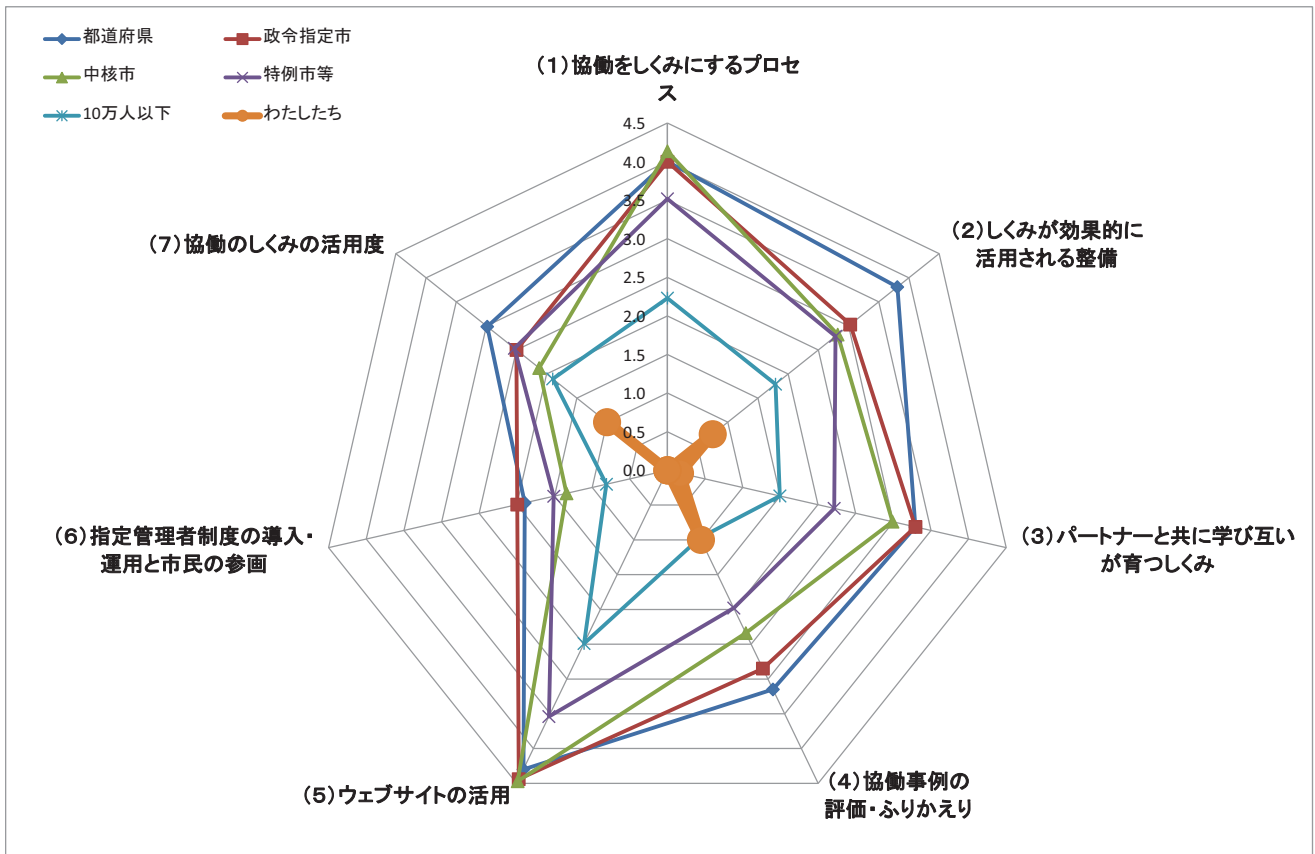


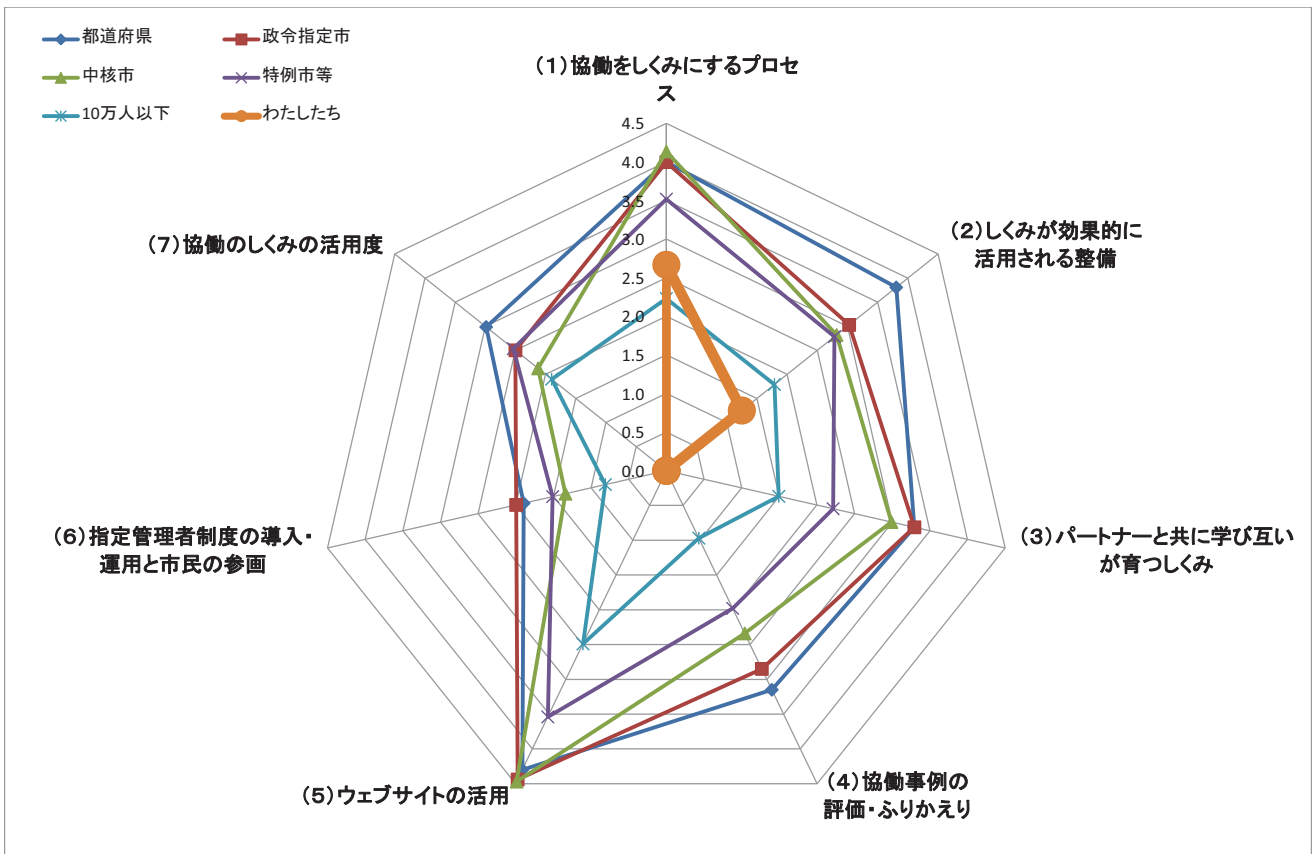
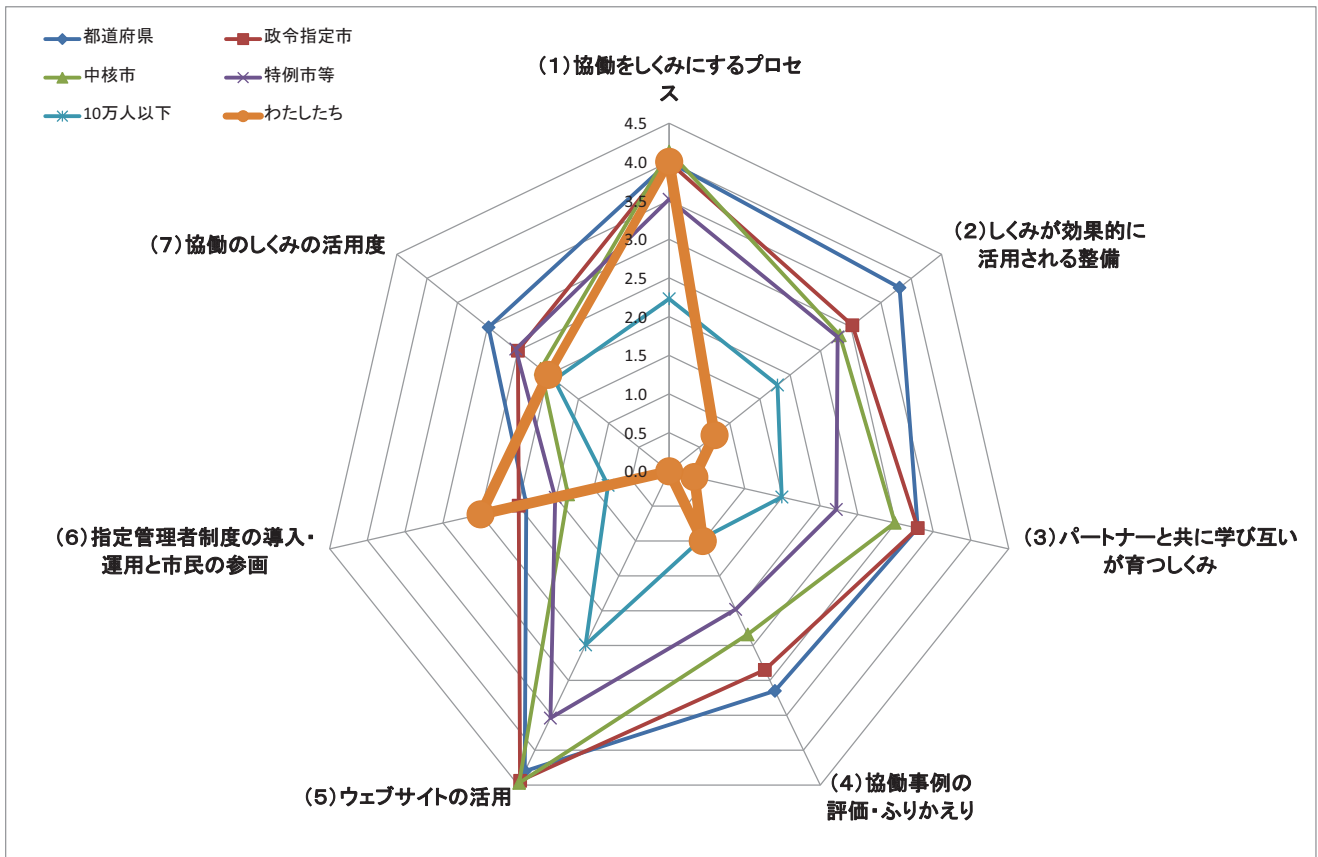


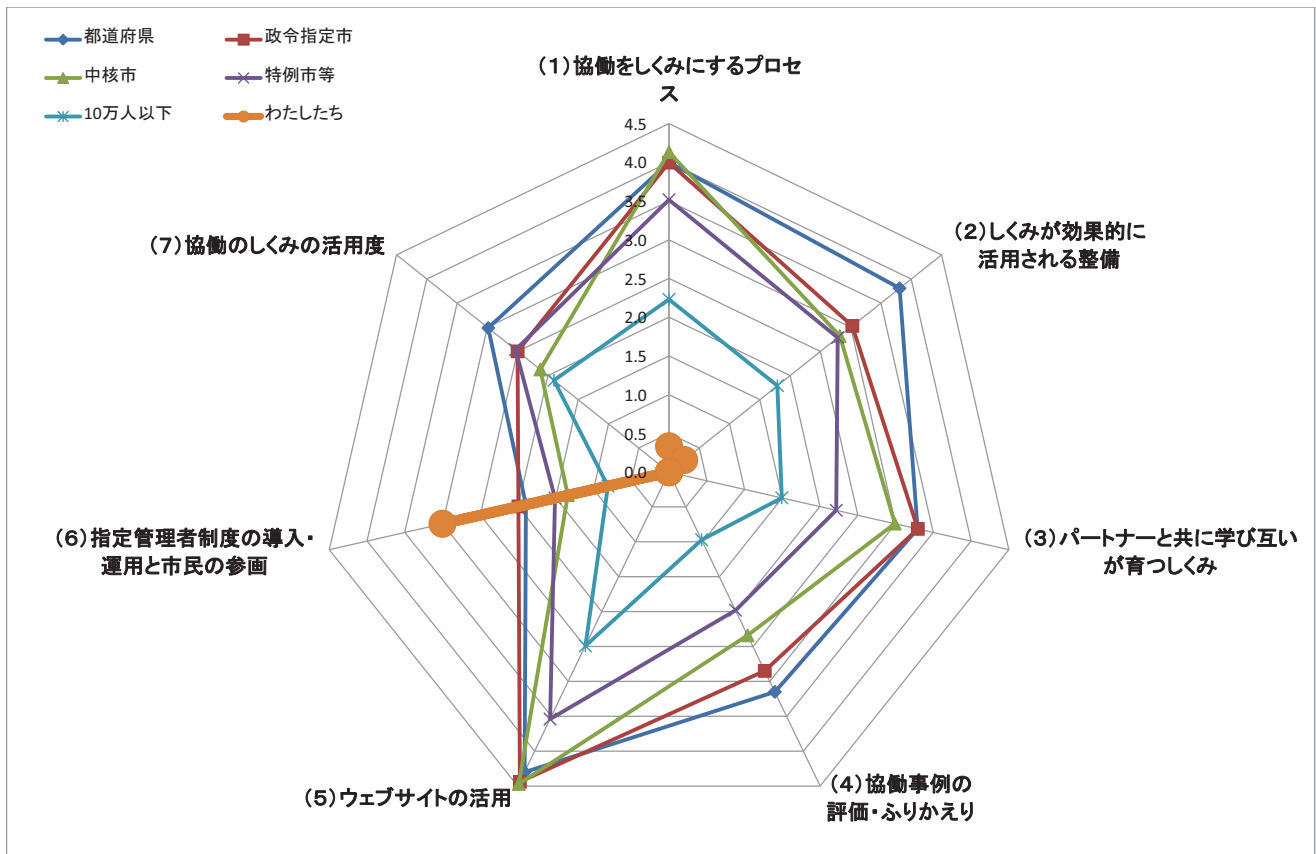
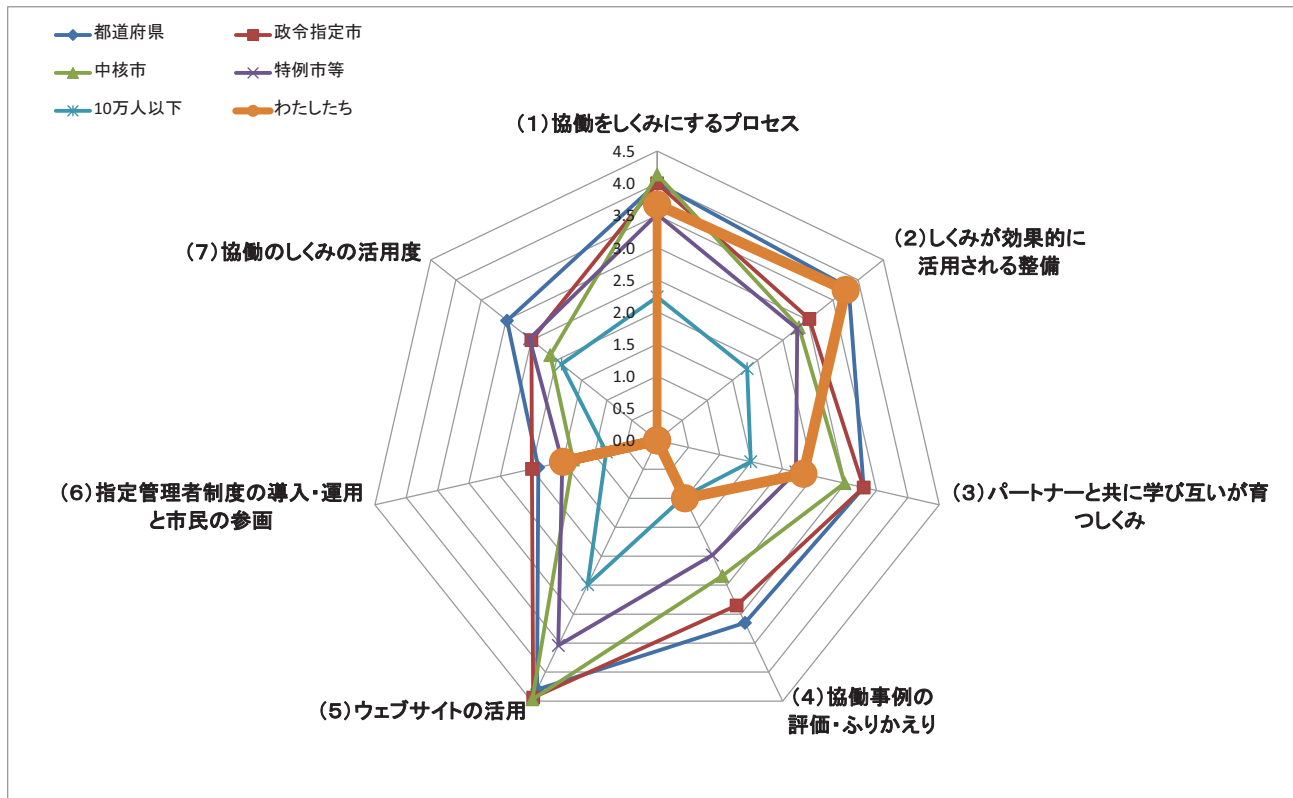


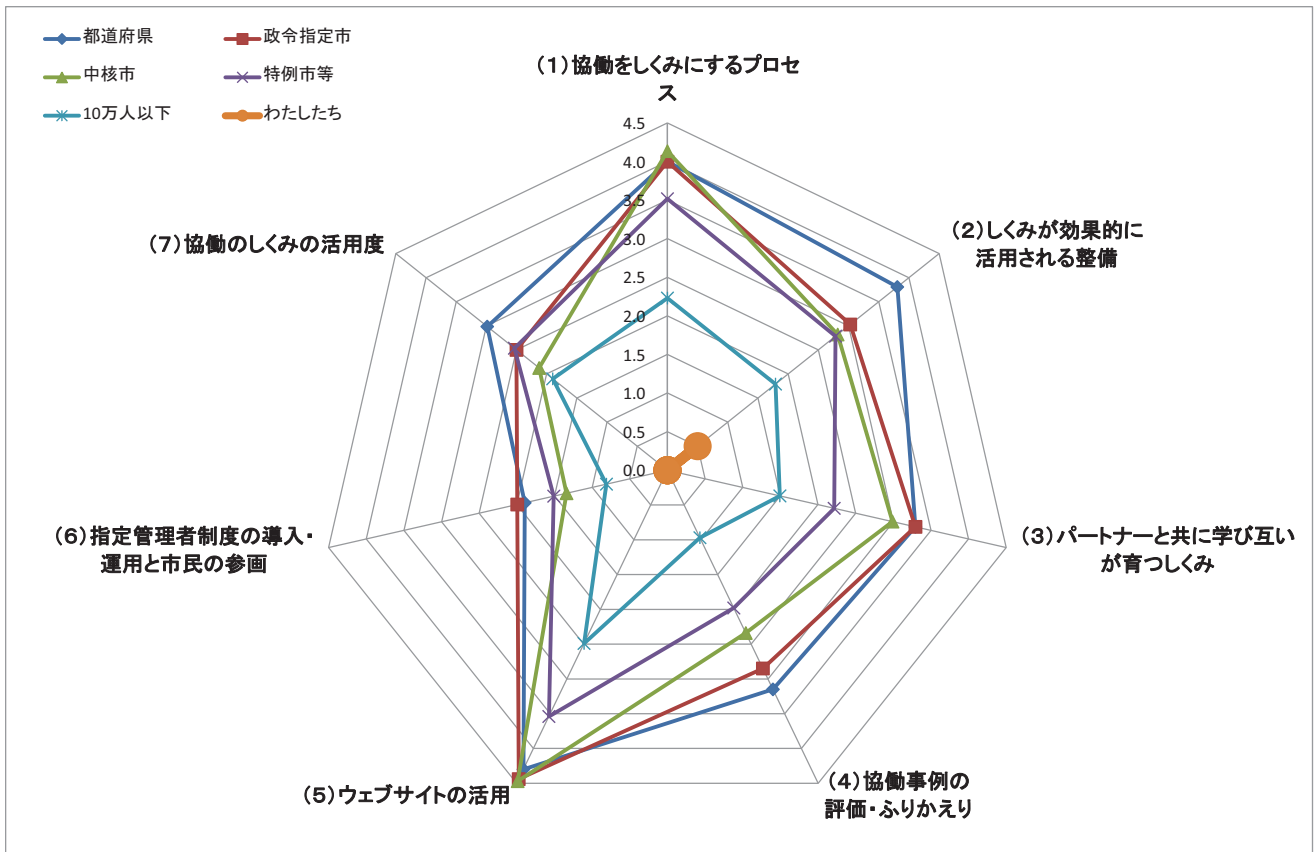
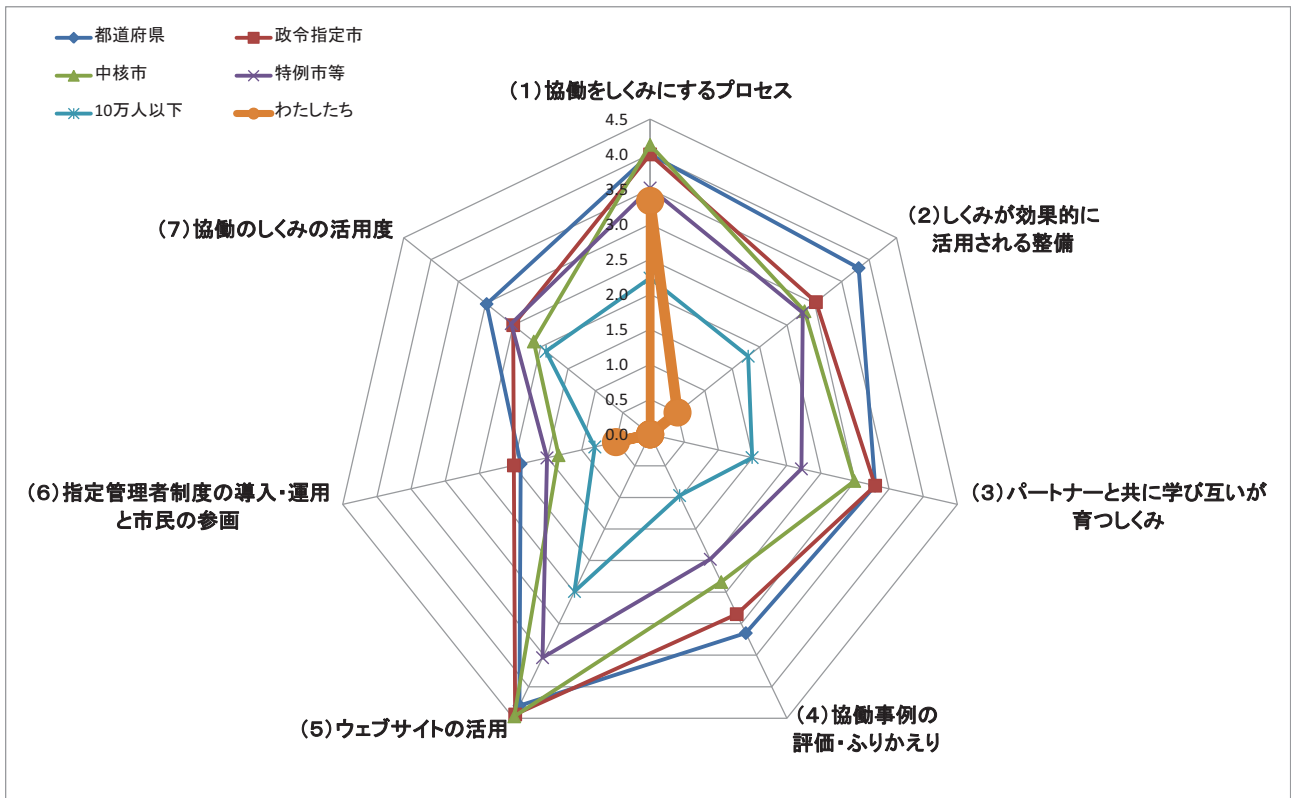


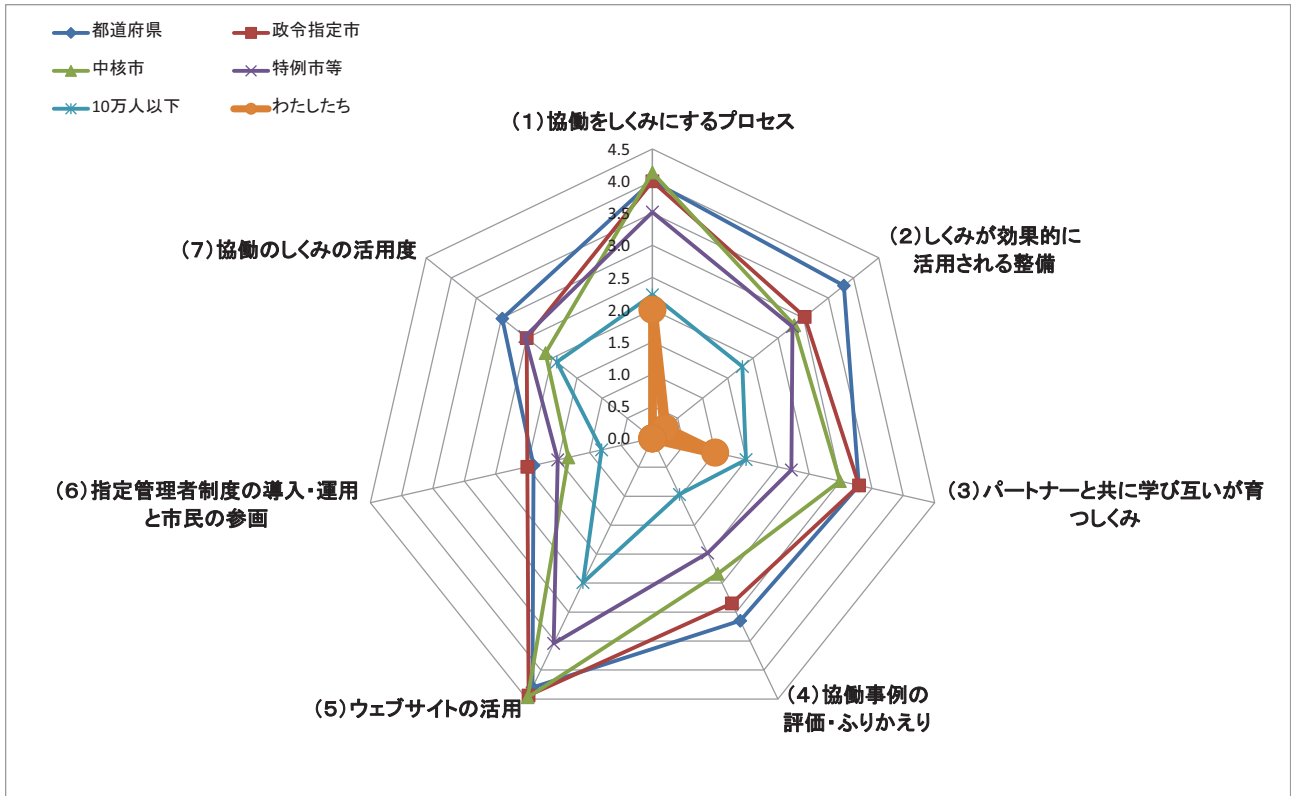
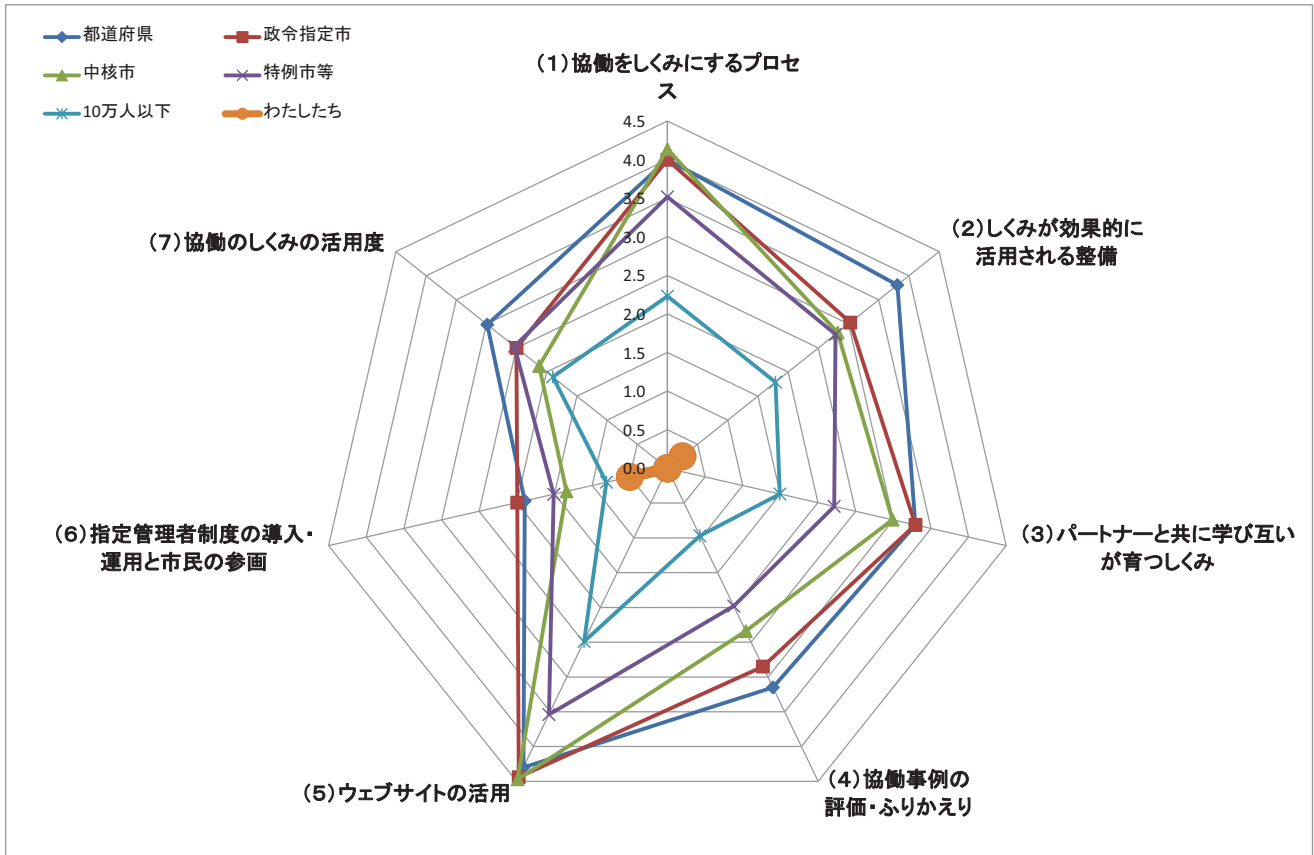












(1) 協働をしくみにするためのプロセスについて

a 協働環境を向上するために、指針や条例が定められ、推進し評価する体制が策定されているか？

協働を体系的に進めるにあたり、根拠法令の整備¹が必要です。この項目では、協働を進めるための法的根拠と、推進・評価体制の整備状況について明らかにします。

評価指標（第4回調査：一部改定済み）	
6	NPOと協働に関する指針または条例が策定されるとともに、推進し評価する体制が整備され、中期的な推進計画とともにウェブサイトで公開されている。
5	NPOとの協働に関する指針または条例と、推進し評価する体制が策定され、ウェブサイトで公開されている。
4	指針または条例のどちらか一方が策定されている。
3	指針や条例の策定に向けて準備中である。
2	指針や条例の策定についての検討がなされている。
1	首長の公約や今年度の基本方針には掲げられている。
0	指針や条例の策定予定はない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	4. 8 1
政令指定市	n=18	4. 4 4
中核市	n=36	4. 2 8
特例市	n=46	3. 8 9
10万人以上	n=35	3. 0 3
全市町村（県内）	n=19	2. 9 5
全市（県内）	n=8	3. 3 8
町村（県内）	n=11	2. 6 4

【6点】島根県

【5点】安来市

島根県	・H16年1月に「NPOと行政の協働のためのガイドライン」を策定、H17年4月に「島根県県民いきいき活動促進条例」が施行。 ・H18年2月に「島根県県民いきいき活動促進基本方針」を策定、H19年3月に「島根県県民いきいき活動促進行動計画」を策定。H24年3月には基本方針の改訂及びH24年度から4年間の行動計画を策定。	松江市	NPOに限定された協働の指針や条例はない。平成24年4月には「対話による協働のまちづくり宣言」をし、市民参加のまちづくりに向けた職員の姿勢を明らかにした。
6		1	また、地方自治法第2条第4項に規定する総合計画を策定し、その中で協働を進めることとしている。

浜田市	当市のまちづくりの基本指針となる「浜田市総合振興計画（基本構想、後期基本計画）」において、計画の根幹となる 3 つの基本方針に協働のまちづくりの推進を盛り込んでいる。また、市のホームページにおいてもこのことを公開している。	出雲市	出雲市まちづくり基本条例（平成 20 年出雲市条例第 63 号）において市民協働の推進を掲げ取り組んでおり、官民協働の仕組みづくりを検討中である。
4		4	
益田市	第 5 次益田市総合振興計画において、「市民と協働して、効率的・効果的な行財政運営が行われるまち」として盛り込まれている。	大田市	協働の必要性やまちづくりの進め方など、基本的な考え方を市民と行政とで共有するため、H18 年 12 月に「大田市協働によるまちづくり推進指針」を策定している。
4		4	
安来市	平成 18 年 3 月に「安来市総合計画」を策定し、基本方針として「参加と交流のまちづくり」、施策体系「共助の地域づくり」として施策を示した。また、安来市HPに公開している。	江津市	指針や条例の制定は行っていないが、平成 24 年度～28 年度までを計画期間とする総合振興計画・後期基本計画において「市民とともに考え、築きあげる協働のまちづくり」を施策に掲げ、協働のまちづくりを推進するための方針を明確にしている。
5		1	
雲南市	まちづくり基本条例を制定しており、その中で協働の推進を中心に据えている。	奥出雲町	奥出雲町総合計画を策定し、基本目標として「協働による住民のためのまちづくり」を掲げている。
4		4	
飯南町	飯南町総合振興計画 基本施策第 6 章「住民の自立（律）と行政との協働で運営するまち」	川本町	まちづくり基本条例を制定しており、その中で協働の推進を中心に据えている。
0		4	
美郷町	美郷町第 1 次長期総合計画の「キャッチフレーズ」を、「美のさと・美郷・協働プロジェクト」とし、住民と行政の協働をポイントにして策定しています。特に、基本計画の中では、施策ごとの指標を定め、協働の役割分担を明確化しています。この指標の評価については、美郷町まちづくり委員会及び美郷町行財政改革審議会において評価する体制が整っています。	邑南町	邑南町まちづくり基本条例（平成 19 年 3 月 30 日施行）
4		4	
津和野町	津和野町住民と行政の協働指針実施計画及びまちづくりを担う新たな組織づくりの手引き作成	吉賀町	
4		1	
海士町	●第四次 海士町総合振興計画（2009～2018） ●別冊「海士町をつくる 24 の提案」（2009～2018） ともに全戸配布し、海士町のウェブサイト上でも公開している。	西ノ島町	
4		0	
知夫村		隠岐の島町	「隠岐の島町まちづくり基本条例」（平成 17 年 7 月公布） 「隠岐の島町総合振興計画」（平成 20 年 9 月制定）
0		4	

b 協働をしくみにするためのプロセスが公開されているか？

協働を推進するためには、指針・条例づくりの段階から市民に公開し、市民とともにすることが重要です。この項目では、指針や条例の策定のあゆみが、市民にどれだけ公開されているかを明らかにします。

評価指標	
6	ウェブサイトで検討・条例策定段階の摘録が公開され、策定までのプロセスが順を追って、わかりやすく理解できる。
5	ウェブサイトで検討・条例策定段階の摘録が公開されている。
4	報告書や公開用資料として、閲覧が可能である。（経緯を見ることができる）
3	ウェブサイトにて、決定事項と経緯の要約が公開されている。
2	—
1	検討する会議体の開催年月日、議案のみ公開されている。（冊子のみ）
0	公開されていない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	3. 6 8
政令指定市	n=18	3. 6 1
中核市	n=36	3. 8 6
特例市	n=46	3. 3 3
10 万人以上	n=35	1. 2 6
全市町村（県内）	n=19	1. 2 6
全市（県内）	n=8	1. 6 3
町村（県内）	n=11	1. 0 0

【5点】 雲南市

島根県	「NPO と行政の協働のためのガイドライン」、 「島根県県民いきいき活動促進条例」、「島根県県民いきいき活動促進基本方針」及び 「行動計画」について、全てサイト上に公開。 基本方針及び行動計画の策定にあたって 検討を行う会議を公開で行っている。	松江市	指針・条例はない
4		0	

浜田市	当市では、「浜田市パブリックコメント制度実施要綱」を策定し、市の基本的な政策等の策定又は変更について、パブリックコメントを実施し、意見の概要及びこれに対する意見市の考え方を公表し、市民と行政との協働の推進に努めている。また、パブリックコメント制度の結果については、市のホームページで広く公表している。	出雲市	条例等の策定の際には、ホームページ等で公開している。
3		1	
益田市	構築されていない	大田市	
0		0	
安来市	まちづくりの基本方針及び基本計画で構成する「安来市総合計画」について、全て安来市 HP 上で公開している。併せて、策定に係る会議日程や策定に携わった委員名等も公開している。また、市民意向調査からワーキング委員会、審議会など策定の一連の経過を掲載し、HP 上で確認できる。	江津市	指針、条例が定められていない
4		0	
雲南市	まちづくり基本条例の策定段階の資料等をウェブサイトで公開している。 (まちづくり基本条例の検討状況報告)	奥出雲町	
5		0	
飯南町		川本町	
0		0	
美郷町	美郷町まちづくり委員会において	邑南町	
4		0	
津和野町	津和野町住民と行政の協働指針実施計画及びまちづくりを担う新たな組織づくりの手引きを各戸配布。	吉賀町	
4		0	
海士町	●第四次 海士町総合振興計画(2009～2018) ●別冊「海士町をつくる24の提案」(2009～2018) ともに全戸配布し、海士町のウェブサイト上でも公開している。 (策定までの経緯と策定に携わった委員名簿なども掲載)	西ノ島町	
3		0	
知夫村		隠岐の島町	
0		0	

c 協働をしくみにするためのプロセスとその後の運用の評価・見直しに市民が参画しているか？

この項目では、指針や条例の策定及びその後の運用の評価・見直しに、市民がどれだけ・どのように関わっているかについて明らかにします。

評価指標（第4回調査：一部改定済み）	
6	指針の策定と見直しを検討する会議体（公募の市民委員を含む）が、公開の場で試案作成や進捗の検証段階から意見交換し、委員でない市民や団体にも意見を求める機会をつくっている。
5	指針の策定と見直しを検討する会議体（公募の市民委員を含む）が、公開の場で試案作成や進捗の検証段階から意見交換している。
4	指針の策定時には公開の場で試案作成段階から意見交換を行ったが、進捗の検証や見直しでは公開の場での意見交換を行っていない、もしくは行う予定はない。
3	指針等を検討する会議体に市民委員を公募している。
2	指針等を検討する会議体が活動中の団体に意見を求めている、または、指針等を検討する会議体に市民委員はいるが公募していない。
1	指針等の試案が市民に開示され、意見を求める機会が設けられている。（パブリックコメントなど）
0	参画していない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	3. 5 1
政令指定市	n=18	3. 9 4
中核市	n=36	4. 2 6
特例市	n=46	3. 3 3
10万人以上	n=35	2. 4 0
全市町村（県内）	n=19	1. 6 8
全市（県内）	n=8	1. 5 0
町村（県内）	n=11	1. 8 2

【6点】 島根県

島根県	・「島根県いきいき活動促進基本方針」の策定においては、2名の公募の市民委員を含む促進委員会が試案の作成から関わり、素案の決定後はパブリックコメントを実施した。 ・県民いきいき活動促進条例と県民いきいき活動促進基本方針に基づく「島根県県民いきいき活動促進行動計画」については、毎年度進捗状況の検証を行い、県民いきいき活動促進委員会（公募委員含む）において報告している。 ・H23年度に実施した基本方針改訂及び行動計画策定に公募委員を含む県民いきいき活動促進委員会が関わった。	松江市	0	指針・条例はない
6				
浜田市	市の基本方針を定める際、各審議会を設置する場合、必要に応じて審議会委員を公募している。【例】「浜田市総合振興計画」の策定には、計画策定審議委員会に市民を公募した。また、計画策定の中間答申の際、計画のパブリックコメントを実施した。	出雲市	1	各所属でパブリックコメントにより、市民の意見を求めている。
3				

益田市	構築されていない	大田市	
0		0	
安来市	「安来市総合計画」については市民意向調査や地域に出かけ地域の状況を集約したものを計画（案）として策定した。さらに、一般公募6名を含む20名からなる審議会が計画（案）の審議に関わり素案を決定している。 しかし、具体的事業計画を定める3ヵ年の実施計画は毎年度見直しを行っているが、行政での事業見直しのみで公開はしていない。	江津市	指針、条例が定められていない
4		0	
雲南市	まちづくり基本条例を制定するために設置したまちづくり推進懇話会議は、公募の市民で構成し、会議は公開で行ったが、その後の進捗管理等は行っていない。	奥出雲町	総合計画策定時に満足度調査を実施
4		4	
飯南町		川本町	
0		0	
美郷町	美郷町まちづくり委員会において、評価・見直しを行っている。	邑南町	邑南町まちづくり基本条例 担当 総務課
4		4	
津和野町	住民と行政の協働プロジェクト推進委員を公募した	吉賀町	
3		0	
海士町	●第四次 海士町総合振興計画(2009～2018) ●別冊「海士町をつくる24の提案」(2009～2018) 素案作成段階において住民公募を行い、役場の若手職員を加えた素案策定委員会でワークショップ形式での勉強会や検討会を重ね、全住民向けに成果発表会などをした結果、最終的に24の「住民によるまちづくり具体案」が提示された。行政施策の指針である総合振興計画に加え、住民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わるための手引き書として別冊にまとめた。	西ノ島町	
3		0	
知夫村		隠岐の島町	「隠岐の島町まちづくり基本条例」(平成17年7月公布) 「隠岐の島町総合振興計画」(平成20年9月制定)
0		2	

(2) しゅくみが効果的に活用されるための整備

a 協働の推進を担当する部署は、積極的に機能しているか？

協働の実践を進めるには、指針や条例があるだけでは不十分です。この項目では、協働を推進する部署（市民からの協働の提案を受け止める窓口）の設置状況について明らかにします。

評価指標	
6	制度に基づき、担当者とNPOの具体的な政策協議の場が定期的に設けられている。
5	制度に基づき、担当者とNPOの具体的な政策協議の場が随時設けられている。
4	市民からの協働の提案を検討して回答する制度・担当が設けられている。
3	—
2	市民からの協働の提案に対応する制度・担当が設けられている。
1	市民からの協働の問い合わせに対応するための担当を置いている。
0	機能していない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	3. 8 3
政令指定市	n=18	3. 3 3
中核市	n=36	3. 2 2
特例市	n=46	2. 5 9
10 万人以上	n=35	1. 8 0
全市町村（県内）	n=19	1. 8 9
全市（県内）	n=8	2. 6 3
町村（県内）	n=11	1. 3 6

【6点】 島根県、安来市

島根県	NPO 関係委員を含む県民いきいき活動促進委員会を定期的に開催し、県担当者との政策協議を行っている。 ・全庁各所属に協働推進員を配置し、NPOからの協働に係る相談・提案を受け付け、提案の事業化を図る総合相談窓口としている。 ・「しまね協働実践事業」「鳥取・島根広域連携協働事業」では、あらかじめ事業テーマを広く募集し、事業決定後は担当課と提案者が事業に即した合同研修を行いながら、実践的な協働事業となるよう仕組みを作った。	松江市	
6		2	協働提案に対する担当が、提案内容を確認し、事業担当課等とマッチングを行う。

浜田市	地域のまちづくりを推進する地域振興課において、協働に関する窓口を担当すると共に、NPO等の活動を支援する「市民協働活性化支援事業」について市の広報、HPにおいて広く周知している。	出雲市	市民活動支援課を協働の提案、問合せの窓口として設置している。
2		1	
益田市	市民活動センター「スマイルデスク」を設置している。	大田市	「協働によるまちづくり推進事業」の中で交付金を設けており、庁内の審査委員会で審査し交付している。
1		4	
安来市	安来市内の民間ボランティア組織の26団体が加入する「やすぎボランティア団体ネットワーク」があり、定期的（月1回）に運営委員会を開催している。	江津市	専門の窓口（担当課・者）は設置していない。 協働に関する問い合わせがあった場合は、総務部政策企画課を受付窓口としている。
6		1	
雲南市	企画提案型の協働補助事業を設けており、市民サイドと担当課で協議することとしている。	奥出雲町	
4		1	
飯南町	担当者の設置	川本町	川本町役場政策推進課内にて、NPO等の団体からの相談・提案を受け、事業化を図る相談窓口となっている。
1		2	
美郷町	専門の窓口（担当課・者）は設置していない。 協働に関する問い合わせがあった場合は、企画課を受付窓口としている。	邑南町	
1		2	
津和野町	「未来づくり協働会議」を設置予定	吉賀町	
4		1	
海士町		西ノ島町	
1		1	
知夫村		隠岐の島町	
1		0	

b 職員を全庁的に育成しているか？

よりよい協働を実践していくためには、全職員がNPOや協働を理解すると同時に、職員間でその理解を共有する必要があります。この項目では、自治体職員に対する情報提供や研修等の実施状況を明らかにします。

評価指標	
6	全職員*の 50%以上または管理職の 70%以上が、過去 2 年間に、協働に関する研修を受けた。
5	全職員*の 30%以上または管理職の 50%以上が、過去 2 年間に、協働に関する研修を受けた。
4	全職員 * の 20%以上または管理職の 30%が、過去 2 年間に、協働に関する研修を受けた。
3	全職員*のほとんどが上司または担当部署から、協働の進め方に関する説明を受けた。
2	全職員 * に協働の進め方に関する資料を配布、かつ、一部の職員が研修を受けた。
1	全職員 * に、協働の進め方に関する資料を配布、または、一部の職員が研修を受けた。
0	協働に関して、多くの職員を対象とした情報提供が行われていない。(協働担当部署職員のみ研修など)

*本調査では、現業職を除く事務系職員を全職員としています。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	3. 0 0
政令指定市	n=18	2. 2 8
中核市	n=36	2. 3 7
特例市	n=46	3. 1 1
10 万人以上	n=35	2. 4 9
全市町村 (県内)	n=19	1. 1 1
全市 (県内)	n=8	1. 1 3
町村 (県内)	n=11	1. 0 9

【6点】 雲南市、津和野町

島根県	- 平成 20 年度から全庁各所属に協働推進員を置いており、年 2 回研修を行った。(H22-23：200 人) 「しまね協働実践事業」「鳥取・島根広域連携協働事業」の事業採択後は、協働担当課職員と提案者が事業に即した合同研修を行っている。(H22-23:68 人) - 階層別研修において、講義の中に民間との協働に関する項目が組み込まれている。また、選択研修として、住民協働の政策形成、行政企業交流セミナー等があり、NPO や企業との協働に主眼を置いた研修を行っている。(H22-23：130 人) - 希望する職員には、NPO 法人等への短期派遣研修 (5～10 日間) を実施している。(H22-23：66 人)	松江市	
4		1	新規採用職員・中堅職員など各階層で協働研修を実施。H23 年度からは NPO 法人への派遣研修を実施している。

浜田市	外部団体等からの協働に関する研修等については、庁内 LAN 等で周知している。	出雲市	出雲市総合ボランティアセンター運営委員会と協働で「協働ガイドブック」を平成 21 年 2 月に作成した。職員研修等は作成時に行なったが、その後、実施してはいない。
0		0	
益田市		大田市	
0		1	
安来市	一部の職員が自治研等で研修を受けている。	江津市	庁内での全庁的な研修は実施していない。自治研修センター等が実施する選択研修に項目があり、希望者を募ったが平成 23 年度の実績はゼロであった。
1		0	
雲南市	H23 年度に全職員を対象にした協働研修（講師；川北様）を実施した。また、H24 年度には庁内協働推進員を設け、推進員を対象に協働研修を受講している。	奥出雲町	職員全体での取り組みにはなっていない。
6		1	
飯南町	職員研修等の実施	川本町	
1		0	
美郷町	計画的な職員研修を実施している。	邑南町	
1		1	
津和野町		吉賀町	
6		0	
海士町	全職員には、「第四次 海士町総合振興計画（2009～2018）別冊「海士町をつくる 24 の提案」（2009～2018）」を配付。また、研修としては、自治研修所における「住民と行政の協働講座」に課長代理全員を対象に参加させた。	西ノ島町	
1		0	
知夫村		隠岐の島町	
0		0	

c 全庁的な協働の推進体制が整えられているか？

NPOの活動は多岐に渡り、一つの部署で対応しきれないケースも多く見られるため、全庁的な情報共有・協働推進が重要です。この項目では、全庁的な整備状況について明らかにします。

評価指標	
6	全部署に協働推進担当者が任命され、協働案件を検討するための関係部署による調整会議が定期的に行われるなど協働について全庁的なやりとりが日常的に行われている。
5	全部署に協働推進担当者が任命される、または協働案件を検討するための関係部署による調整会議が随時開催されるなど協働について全庁的なやりとりが日常的に行われている。
4	多くの部署を対象とした協働推進のための定例会議（または学習会）が開催されている。
3	多くの部署を対象とした協働推進のための会議または学習会が随時開催されている。
2	協働を推進するための手引きを作成した。
1	—
0	全庁的な推進体制が整えられていない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	4. 1 9
政令指定市	n=18	2. 8 9
中核市	n=36	3. 2 0
特例市	n=46	2. 8 3
10 万人以上	n=35	1. 6 3
全市町村（県内）	n=19	0. 7 4
全市（県内）	n=8	1. 0 0
町村（県内）	n=11	0. 5 5

【6点】 島根県

【5点】 雲南市

島根県	全庁各所属に協働推進員を配置している。「県民いきいき活動庁内推進会議」において、協働の推進体制や協働事業についての検討を定期的に行っている。	松江市	NPO と市職員の合同研修会を定期的に行う。全庁の職員を受講対象としている。
6		3	
浜田市	当市のまちづくりの基本指針となる「浜田市総合振興計画（基本構想、後期基本計画）」において、計画の根幹となる 3 つの基本方針に協働のまちづくりの推進を盛り込んでいるが、具体的な推進体制の構築には至っていない。	出雲市	出雲市総合ボランティアセンター運営委員会と協働で「協働ガイドブック」を平成 21 年 2 月に作成した。
0		0	
益田市		大田市	
0		0	
安来市		江津市	指針や制度運用が定められていないため、体制整備が行われていない。
0		0	
雲南市	庁内各課に庁内協働推進員を配置し、協働研修や協働対象事業の設定などを全庁的に行っているが、まだ日常的というほどではない。	奥出雲町	
5		0	
飯南町		川本町	
0		0	
美郷町	全職員による「地域担当」を制度として設けて、地域の相談役及び情報共有等を行っている。	邑南町	
1		0	
津和野町		吉賀町	
4		0	
海士町		西ノ島町	
0		0	
知夫村		隠岐の島町	
0		0	

d 庁内で協働事例は共有・活用されているか？

庁内で協働やNPOに関する理解を促進するためにも、実施した協働事例は公開し、次のステップとしての資料として活かす必要があります。この項目では、庁内における過去の事例の活用方法について明らかにします。

評価指標	
6	事例をもとに、市民も参加しての学習会が開催されている。
5	事例集を教材として、庁内で学習会が開催されている。
4	事例がいつでも、データベースで検索できる。
3	協働の事例集が年に1回程度、作成・配布されている。
2	—
1	市民活動の担当部署にたずねればわかる。
0	協働事例の収集・共有が行われていない。(検討、準備段階である)

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	4. 2 1
政令指定市	n=18	3. 6 1
中核市	n=36	2. 4 9
特例市	n=46	2. 6 1
10万人以上	n=35	1. 2 4
全市町村(県内)	n=19	0. 8 9
全市(県内)	n=8	1. 3 8
町村(県内)	n=11	0. 5 5

【5点】 島根県、雲南市

島根県	協働推進員の研修会において協働事例を教材として使用している。	松江市	各事業担当者がそれぞれの立場で協働をしており、全庁的に取りまとめ等はおこなっていない。
5		0	
浜田市	事務報告書において「市民協働活性化支援事業」の実績を公開している。	出雲市	市民活動支援課において事例収集を行っている。
1		1	
益田市	地域振興課で対応。	大田市	
1		1	
安来市	所管課に聞けばわかる。	江津市	協働事例のデータベース化は行っていない。
1		1	
雲南市	全庁的な職員研修の場において、協働事例を紹介、学習しているが、市民参加はない。	奥出雲町	
5		1	
飯南町	担当課内での情報共有	川本町	川本町役場政策推進課内にて、過去の協働事例をファイルにし、保有している。
1		1	
美郷町	一部業務については、全庁共有も行われているが、きちんとした形で整備されていない。	邑南町	
0		0	
津和野町		吉賀町	
1		0	
海士町		西ノ島町	
0		1	
知夫村		隠岐の島町	
0		1	

(3) しくみを活用するために、協働のパートナーと共に学び、互いが育つしくみについて

a 市民（NPO）からの提案は、広く、適切に受け止められているか？

この項目では、市民からの提案を重要視し、その提案を積極的に受け入れる体制があるかについて明らかにします。

評価指標（第4回調査：一部改定済み）	
6	市民（NPO）からの提案は、全庁のすべての事業について提案できる。 （全庁共通の提案と協議の手続きが決まっており、採択基準および予算的な担保がある）
5	市民（NPO）からの提案は、全庁のすべての事業について提案できる。 （各部署ごとに提案と協議の手続きが決まっており、採択基準および予算的な担保がある）
4	特定部署に対してのみ、広く市民から提案できる。 （提案と協議の手続きが決まっており、採択基準は明示されている）
3	特定部署が示す特定テーマについてのみ、市民から提案できる。 （提案と協議の手続きが決まっており、採択基準および予算的な担保がある）
2	予算編成の前後に、協働に関する年間事業説明会を開催している。
1	市民活動団体に体する補助・助成制度のみ設けられている。
0	提案を受け止めた後の対応が制度化されていない。 （パブリックコメント、首長への手紙等のみ設けている）

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	4. 1 1
政令指定市	n=18	3. 4 4
中核市	n=36	3. 2 0
特例市	n=46	2. 2 3
10万人以上	n=35	1. 5 3
全市町村（県内）	n=19	1. 0 5
全市（県内）	n=8	1. 2 5
町村（県内）	n=11	0. 9 1

【6点】 島根県

島根県	・協働事業のテーマは自由とし、全庁全ての事業を対象として企画提案を募集している。事業担当課と事業内容について事前に協議を行い、互いに合意した内容により応募する。 ・「鳥取・島根広域連携協働事業」においても、鳥取県との協議の上、同様の流れで進めている。	松江市	特に制度化されていない。
6		0	

浜田市	「市民協働活性化支援事業」について交付要綱を定め、例規集に載せている。また、年2回広報誌、HPで広く周知を行っている。	出雲市	市長ポストや各担当部署で実施するテーマ毎のパブリックコメントにおいて市民の意見や提案を受け止めている。
1		1	
益田市	・希望に輝く感動の益田づくり事業：市民団体が自発的かつ自主的に活動する社会貢献のための事業提案できる。 ・地域力アップ応援事業：住民間の連携、住民と行政の協働及び地域の魅力・特色・独自性を活かした地域づくり活動を推進するため、市内20地区から事業提案ができる。	大田市	
4		1	
安来市	市政提案箱を設置している。	江津市	
0		0	
雲南市	企画提案型の協働補助事業を設けており、担当部署が特定のテーマを設定しており、市民から提案できるようにしている。	奥出雲町	住民提案型事業を実施している。
3		3	
飯南町	住民活動への助成金制度「住民提案型事業」の実施	川本町	
1		1	
美郷町	協働事業実施のための、提案型の事業は実施していないが、「美郷町町への手紙」という形で、提案などを受ける仕組みをつくっている。	邑南町	
1		0	
津和野町		吉賀町	
1		0	
海士町		西ノ島町	
0		0	
知夫村		隠岐の島町	まちづくり提案募集要項（詳細はHPにて公開） コミュニティ・企業等と行政との協働のまちづくりを促進するために、コミュニティ・企業等が行うまちづくりに寄与する事業を募集し、事業実施に必要な経費について助成措置を講ずることにより、地域活性化に資することを目的とする。
0		3	

b 協働事業、協働先の選定方法**ア) 審査の手順・基準や、結果・根拠は公開されているか？**

協働事業および協働先の選定は、自治体とNPOが相互理解を形成するプロセスであることを意識して実施することが重要であり、それが公平性の確保にもつながります。この項目では、審査手順・基準の事前公開、また事後の結果公開についての実施状況を明らかにします。

評価指標	
6	事前に手順や基準、そして応募に際しての質問やその回答を公開するとともに、審査結果は、具体的かつ合理的な根拠を公開している。
5	手順・基準を事前に公開するとともに、審査結果の具体的かつ合理的な根拠を公開している。
4	—
3	手順・基準ともに事前に文書で公開されている。
2	—
1	手順のみ、事前に公開されている。
0	手順・基準は事前に公開せず、結果のみ公開している。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	3. 3 6
政令指定市	n=18	3. 6 7
中核市	n=36	3. 1 4
特例市	n=46	2. 2 0
10 万人以上	n=35	1. 5 0
全市町村（県内）	n=19	1. 3 2
全市（県内）	n=8	1. 8 8
町村（県内）	n=11	0. 9 1

【6点】 島根県**【5点】 雲南市**

島根県	・「しまね協働実践事業」「鳥取・島根広域連携協働事業」の応募案件については全てを公開審査会において、プレゼンテーション及び審査結果の発表、審査員による講評を行っている。 ・ホームページ、募集ちらしに審査基準等を明示し、審査結果についても公開している。	松江市	該当なし
6		—	
浜田市	公開していない	出雲市	担当部署により市民活動団体への補助を行っているものについては、事前にＨＰにて募集要領及び補助金交付要綱を公開し募集している。審査結果についても公開している。
0		1	
益田市	・希望に輝く感動の益田づくり事業：募集時に審査基準を掲載 ・地域力アップ応援事業：各地区に審査基準を通知	大田市	「協働によるまちづくり推進事業」の交付金については、ＨＰで紹介しており、募集要領やチラシなども配布している。
3		3	
安来市	「安来市地域トライアングル事業」においては、申請基準等をＨＰで公開している。	江津市	
3		0	
雲南市	審査の手順や基準、審査機関等は予め公開している。	奥出雲町	住民提案型事業として告知している。
5		3	
飯南町		川本町	
—		1	
美郷町	該当なし	邑南町	
0		0	
津和野町		吉賀町	
3		—	
海士町		西ノ島町	
0		0	
知夫村		隠岐の島町	まちづくり提案募集要項
—		3	

イ) 審査機関に市民は参画しているか？

この項目では、審査委員会等における委員公募状況について明らかにします。

評価指標	
6	協働案件の審査および協働施策の監査にあたる機関に、市民を公募している。
5	協働案件の審査または、協働施策の監査にあたる機関に、市民を公募している。
4	協働施策を検討・審議する機関に、市民を公募している。
3	協働施策を検討・審議する機関に、市民委員が参画している（公募はしていない）。
2	補助・助成制度のみ、審査委員を公募している。
1	協働案件の審査機関に市民委員が参画している（公募していない）。
0	市民の参画はない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	2. 4 0
政令指定市	n=18	2. 8 3
中核市	n=36	2. 6 5
特例市	n=46	2. 0 9
10 万人以上	n=35	1. 2 7
全市町村（県内）	n=19	0. 5 8
全市（県内）	n=8	1. 2 5
町村（県内）	n=11	0. 0 9

【5点】 雲南市

島根県	・協働事業について検討を行う「県民いきいき活動促進委員会」の委員は、公募による一般県民も含めて構成している。	松江市	該当なし
4	・県民いきいき活動促進委員会の委員は、協働についての検討にとどまらず、団体支援事業審査委員、寄付者設定テーマ協働事業審査委員、しまね協働実践事業審査委員、鳥取・島根広域連携協働事業審査委員の4つの委員を兼ねている。	—	
浜田市	市民の参画はない。	出雲市	審査機関等への市民の参画は行っていない。
0		0	
益田市	・希望に輝く感動の益田づくり事業：市民活動団体が参画 ・地域力アップ応援事業：行政職員が審査	大田市	
2		0	
安来市	「安来市地域トライアングル事業補助金審査委員会設置要綱」を設置し、検討・審議を行っている。	江津市	
3		0	
雲南市	審査機関の委員は公募の市民を含んでいるが、監査機能はない。	奥出雲町	
5		0	
飯南町		川本町	
—		0	
美郷町	該当なし	邑南町	
0		0	
津和野町		吉賀町	
1		—	
海士町		西ノ島町	
0		0	
知夫村		隠岐の島町	
0		0	

ウ) 選考は適切にフィードバックされているか？

合否の結果にとどまらず、将来の協働相手となり得るNPOの事業力の向上に結び付けることを意識したフィードバックが行われているかについて、選考結果の公開内容、公開方法から明らかにします。

評価指標	
6	事前に示された審査基準に基づく採点結果と審査員からのコメントおよび審査過程が、すべての申請者について公開され、申請者が他団体との比較から学ぶことができる。
5	事前に示された審査基準に基づく採点結果と審査員からのコメントが、すべての申請者について公開され、申請者が他団体との比較から学ぶことができる。
4	事前に示された審査基準に基づく採点結果または、審査員からのコメントがすべての申請者について公開されている。
3	事前に示された審査基準に基づく採点結果と審査員からのコメントが、各申請者に通達される。
2	事前に示された審査基準に基づく採点結果が、申請者に通達される。
1	審査委員の代表から、総括コメントが示される。
0	採択・不採択の結果のみ通達をしている。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	2. 1 2
政令指定市	n=18	3. 3 3
中核市	n=36	2. 8 9
特例市	n=46	1. 6 6
10 万人以上	n=35	1. 2 8
全市町村（県内）	n=19	0. 6 3
全市（県内）	n=8	1. 1 3
町村（県内）	n=11	0. 2 7

【5点】 島根県

島根県	・審査は公開審査会で行っており、プレゼンテーション及び審査結果の発表、審査員による講評を、同一日中に行うことにより、申請者に対し適切にフィードバックされている。	松江市	該当なし
5		—	
浜田市	「市民協働化活性化事業」の採択について結果のみを通達している。	出雲市	結果のみ通知している。
0		0	
益田市	・希望に輝く感動の益田づくり事業：採択・不採択の結果のみ通達 ・地域力アップ応援事業：審査結果及びコメントを通知	大田市	
3		0	
安来市	審査結果、審査員のコメント等を、担当部署から申請者に口頭で伝えている。	江津市	
3		0	
雲南市	審査結果は、各申請者に通知している。	奥出雲町	
3		0	
飯南町		川本町	
—		0	
美郷町	該当なし	邑南町	
0		0	
津和野町		吉賀町	
3		—	
海士町		西ノ島町	
0		0	
知夫村		隠岐の島町	
—		0	

c 協働事例を広く公開・活用しているか？

協働事業は、一般的な行政の事業より積極的に公開することで、市民の参加・協力や、他の協働事業や協働環境の改善を促さなければなりません。この項目では、一般市民の観点での事例の公開・活用状況を明らかにします。

評価指標	
6	事業評価結果を含む、協働事例の詳細がわかる報告書をウェブサイトで公開している。
5	協働事例の詳細がわかる報告書をウェブサイトで公開している。
4	協働事業の発表会・報告会を毎年開催している。
3	協働事例の概要がわかる一覧表を、ウェブサイトで公開している。
2	協働事業の名称のみの一覧表を、ウェブサイトで公開している。
1	協働事業の公開はしているが、ウェブサイトではない(閲覧・取り寄せ可能など)
0	協働事例を公開していない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	4. 2 6
政令指定市	n=18	3. 5 6
中核市	n=36	3. 4 0
特例市	n=46	2. 5 9
10 万人以上	n=35	1. 5 3
全市町村（県内）	n=19	0. 7 4
全市（県内）	n=8	0. 8 8
町村（県内）	n=11	0. 6 4

島根県	・採択した協働事業の概要を公開している。 ・協働事業について、事業報告会を開催し、事業の検証も行っている。	松江市	協働事例として特化した公開方法はしていない。
4		0	
浜田市	事務報告書において「市民協働活性化支援事業」の実績を公開している。	出雲市	実施した事業や補助事業等は、事業名等を公開している。
1		2	
益田市	・希望に輝く感動の益田づくり事業：ウェブで公開 ・地域力アップ応援事業：ウェブで公開及び事業説明会・報告会を開催	大田市	
4		0	
安来市	今後、事例公開を行う予定	江津市	
0		0	
雲南市	事例をまとめたものは特に公開していない。	奥出雲町	住民提案型事業の採用事案を広報紙に掲載している
0		1	
飯南町		川本町	
0		1	
美郷町	町づくり委員会、行財政改革審議会をはじめ、町広報誌を活用するなどの方法で公開している。	邑南町	
1		0	
津和野町	津和野町まちづくりシンポジウムの開催	吉賀町	
4		0	
海士町		西ノ島町	
0		0	
知夫村		隠岐の島町	
0		0	

d しくみを普及するために、NPOと共に学び、互いに育っているか？

この項目では、NPOと「共に育ち」「共に学ぶ」という観点での取り組みについて明らかにします。

評価指標	
6	庁内の主要部署とNPOが、協働事業の評価や中期計画について協議する場を常設している。
5	庁内の主要部署とNPOが、協働事業の進め方・評価について協議する場を常設している。
4	庁内の主要部署とNPOが、協働事業の進め方について協議する場を設けている。
3	—
2	NPOの事業力を育てる機会を設けている。
1	協働に関する、各種制度・施策の説明会を行っている。
0	育成の機会は設けていない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	3. 5 1
政令指定市	n=18	2. 9 4
中核市	n=36	2. 6 6
特例市	n=46	2. 5 2
10 万人以上	n=35	1. 8 5
全市町村（県内）	n=19	0. 6 8
全市（県内）	n=8	1. 3 8
町村（県内）	n=11	0. 1 8

【5点】 島根県

島根県	松江市
5	4
・県行政における協働を推進するための方策を検討する「島根県県民いきいき活動促進委員会」を設置し、学識者やNPO関係者と協働に関する協議を行っている。 ・「県民いきいき活動庁内推進会議」において、協働の庁内推進体制や協働事業の内容等について情報交換を行っている。 ・「しまね協働実践事業」「鳥取・島根広域連携協働事業」の事業採択後は、協働担当課職員と提案者が合同研修を行うことにより、事業に即した実践的な学の設定している。 NPOと市職員の合同研修会において、互いの立場や役割について共通認識を持ち、情報交換を行うことで協働事業へと結びつけていっている。	

浜田市	市独自の育成の機会を設けてはいないが、他団体が主催する研修等の情報提供を行っている。	出雲市	NPO法人を対象にした研修会等を共同開催している。
0		0	
益田市	市民活動支援センター「スマイルデスク」において情報共有・話し合いの場を持っている。	大田市	
2		0	
安来市	支援制度等をHPで公開している。	江津市	
1		0	
雲南市	協働事業は、庁内担当部署と協議することを前提としている。	奥出雲町	
4		0	
飯南町		川本町	
0		0	
美郷町	該当なし。 これまで、本町にはNPO法人が1法人しかなく、そのNPO法人も専門分野での法人であったため、仕組みができていないが、新たに町づくり等を目的とする法人が設立されたので、今後協働・連携を図っていく。	邑南町	
0		0	
津和野町		吉賀町	
2		0	
海士町		西ノ島町	
0		0	
知夫村		隠岐の島町	
0		0	

(4) 協働事例の評価・ふりかえりについて

a 協働事例の評価・ふりかえりが行われ、制度の改善に生かされているか？

協働事業の評価・ふりかえりは、次の協働事業を検討・実施する際のヒントとなり、よりよい協働の実現につながります。この項目では、事業実施後の評価・ふりかえりの実施状況と、その結果が次年度の事業や制度の改善に生かされているかどうかを明らかにします。

評価指標（第4回調査：一部改定済み）	
6	各協働事業について複数回実施された評価・ふりかえりの結果が公開され、次年度の事業と制度の改善に反映されるしくみがある。
5	各協働事業について複数回実施された評価・ふりかえりの結果が、次年度の事業の立案や実施に反映されている。
4	受益者や関係者などの評価も合わせて、NPOと自治体がふりかえりの機会を複数回（中間と終了後など）設けている。
3	NPOと自治体のそれぞれが評価を行い文書レベルで共有している。
2	受益者や関係者などの評価も行われているが、共有されていない。
1	NPOと自治体のそれぞれが評価を行い、共有されていない。（事務事業評価のみなど）
0	評価を実施していない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	3. 1 5
政令指定市	n=18	2. 8 5
中核市	n=36	2. 3 4
特例市	n=46	1. 9 8
10万人以上	n=35	0. 9 7
全市町村（県内）	n=19	1. 0 0
全市（県内）	n=8	2. 0 0
町村（県内）	n=11	0. 2 7

【6点】 雲南市

【5点】 島根県、江津市

島根県	・中間ふりかえり研修を実施し、協働事業のスケジュールの確認、課題の列挙・解決策検討、専門家からの助言を得て事業を進めている。 ・事業報告会を開催し、協働事業の検証を行う。 ・団体及び行政がそれぞれ自己評価を行い、事業報告会での総合検証も含め、次年度以降での事業立案及び実施に反映している。	松江市	
5		4	NPOと市職員の合同研修会については、企画段階からNPOに参画してもらい実施しているため、事業の振り返りも企画会メンバーで行っている。

浜田市	評価を実施していない。	出雲市	評価等は実施していない。
0		0	
益田市	毎年制度の見直し・改善を図っている	大田市	
1		0	
安来市		江津市	協働事業については、NPO法人からの実績報告に基づき、事務事業評価のなかで評価・検討を行い、次年度の予算編成、手法の検討など随時見直しを実施している。 ただし、評価・検証を行うなかで、NPO法人を交えたふりかえりの機会は設けていない。
0		5	
雲南市	全ての事業は、事務事業評価、施策評価をしたうえで、次年度の改善に反映することとしており、その結果は公開している。	奥出雲町	
6		0	
飯南町		川本町	
1		0	
美郷町	行財政改革審議会において、評価を行い、改善にもつながっている。	邑南町	
1		0	
津和野町	今後、行う予定	吉賀町	
1		0	
海士町		西ノ島町	
0		0	
知夫村		隠岐の島町	
0		0	

(5) ウェブサイトの活用について

a ウェブサイトは発見しやすいか？

市民の説明責任、NPOへの協働事業の理解促進など、ウェブサイトでの情報公開は今や必須です。この項目では、協働に関する情報の入手のしやすさ、協働担当部局のページの見つけやすさなどを明らかにします。

評価指標	
6	「協働」「NPO」などのキーワードでトップページから1クリックで該当ページが開ける。見つけやすい工夫や配慮がされている。
5	「協働」「NPO」などのキーワードでトップページから1クリックで該当ページが開ける。
4	「協働」「NPO」などのキーワードでトップページから2クリック以上で該当ページが開ける。
3	部局名から類推すれば、たどり着ける。
2	トップページからはたどり着けない。
1	リンク切れなど、スムーズな閲覧が難しい。
0	NPO担当部局のページがない。または作成中である。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	4. 3 0
政令指定市	n=18	4. 4 4
中核市	n=36	4. 4 7
特例市	n=46	3. 5 4
10 万人以上	n=35	2. 4 9
全市町村（県内）	n=19	1. 9 5
全市（県内）	n=8	4. 0 0
町村（県内）	n=11	0. 4 5

【6点】 安来市

【5点】 江津市

島根県	・県トップページから「組織別情報」を経由し、2クリックで「環境生活総務課 NPO 活動推進室」のページが開ける。	松江市	トップページから2クリックで「NPO 法人」のメニューが開ける。
4		4	
浜田市	市のHPのトップページから「まちづくり」、「制度」をクリックすると NPO 法人の認証に関する情報が公開されている。	出雲市	市トップページから「市政トップページ」等を経て市民活動支援課のページが開ける。
3		3	
益田市		大田市	
4		3	
安来市	安来市トップページから「NPO・国際交流」を1クリックでページを開けることができる。	江津市	江津市ホームページのトップページ、タイトル一覧の「まちづくり」、「協働・NPO」から1クリックで開くことができる。
6		5	
雲南市	トップページから「協働」のキーワードで2クリックで該当ページが見つかる。	奥出雲町	統括的な更新ができていない。
4		1	
飯南町		川本町	・町ホームページトップからキーワード検索しリンクをクリックしていくと、3クリックで「島根県環境生活総務課NPO活動推進室」のページが開ける。
0		4	
美郷町	該当なし	邑南町	
0		0	
津和野町		吉賀町	
0		0	
海士町		西ノ島町	
0		0	
知夫村		隠岐の島町	
0		0	

(6) 指定管理者制度の導入・運用と市民の参画状況について

a 指定管理者制度について、選定までのプロセスへの市民参画状況

各施設において指定管理者の選定プロセスに市民が参加していたか、また、選定プロセスおよび選定結果についての情報公開がされていたかについて、明らかにします。

評価指標	
6	指定管理の対象となる半数以上の施設・事業について、制度設計と審査機関の双方に、公募の市民が参加し、その経過・結果がウェブ上で開示されている。
5	指定管理の対象となる半数以上の施設・事業について、制度設計と審査機関の双方に、公募ではないが市民が参加している。
4	指定管理の対象となる20%以上の施設・事業について、制度設計と審査機関に、公募の市民が参加している。
3	指定管理の対象となる20%以上の施設・事業について、制度設計または、審査機関に、公募の市民が参加している。
2	すべての施設に共通する基本指針の策定に市民が参画した
1	制度設計や審査制度について、パブリックコメントのみ実施した。
0	市民の参画はない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	2.00
政令指定市	n=18	1.93
中核市	n=36	1.31
特例市	n=46	1.52
10万人以上	n=35	0.80
全市町村（県内）	n=19	1.00
全市（県内）	n=8	1.38
町村（県内）	n=11	0.73

【5点】 松江市

島根県	・対象施設（２５施設）において、指定管理者の選定にあたって部局又は施設ごとに設置する選定委員会に、外部委員として市民が参加している（公募ではない）。	松江市	指定管理者選定委員会は１００％外部委員で構成されている。選定はすべて選定委員会で決定される。
２		５	
浜田市	市民の参画はない。	出雲市	公募ではないが、全ての指定管理の審査機関に市民が参加している。
０		１	
益田市	公募ではないが選定委員会に市民が参画している	大田市	
２		３	
安来市	制度設計では市民参画は無いが、審査機関には市民の参画を得ている。	江津市	制度設計には市民の参画は行っていないが、選考審査には公募ではないが外部委員を登用している。 また、公表については、結果のみを公開している。
０		０	
雲南市	指針はあるが、市民参画はない。	奥出雲町	
０		０	
飯南町		川本町	公募でない市民が参画
０		３	
美郷町	指定管理者選定委員会への住民参画	邑南町	
３		０	
津和野町		吉賀町	
２		０	
海士町		西ノ島町	
０		０	
知夫村		隠岐の島町	
０		０	

b 指定管理者に対する、監査・モニタリングの機関の有無、市民参画状況

指定管理者導入後の当該事業・施設の運営状況について、点検・評価の機会があるか、また、その機会に市民が参加しているのかについて、明らかにします。

評価指標	
6	70%以上の指定管理者導入施設・事業に関する監査・評価機関を設置し、公募の市民が参画している
5	70%以上の指定管理者導入施設・事業に関する、監査・評価機関を設置し、公募ではない市民が参画している
4	50%以上の指定管理者導入施設・事業に関する、監査・評価機関を設置し、公募の市民が参画している
3	50%以上の指定管理者導入施設・事業に関する、監査・評価機関を設置し、公募ではない市民が参画している
2	10%以上の指定管理者導入施設・事業に関する監査・評価機関について市民が参画している。
1	監査・評価機関はあるが、市民の参画はない。
0	監査・評価機関はない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	1. 7 9
政令指定市	n=18	2. 0 6
中核市	n=36	1. 3 7
特例市	n=46	1. 5 0
10 万人以上	n=35	0. 8 2
全市町村（県内）	n=19	1. 1 6
全市（県内）	n=8	1. 2 5
町村（県内）	n=11	1. 0 9

【6点】 吉賀町

【5点】 松江市

島根県	施設毎に指定管理業務評価委員を置き、評価を行っている（公募ではない）。	松江市	指定管理者選定委員会は１００％外部委員で構成されている。選定はすべて選定委員会で決定される。
3		5	
浜田市	指定管理施設を所管する庁内各部ごとに「浜田市指定管理者モニタリング評価運営委員会要綱」に基づく委員会を設置し、監査・モニタリングを行っているが、市民の参画はない。	出雲市	所属部署が審査機関を兼ねている。
1		1	
益田市	益田市指定管理施設モニタリング員会設置規則	大田市	
2		1	
安来市		江津市	監査・評価機関は設けていない。モニタリングについては、モニタリング指針を策定し、各所管課において点検・評価を実施している。
0		0	
雲南市	行政評価制度の中での評価はあるが、機関はない。	奥出雲町	
0		0	
飯南町		川本町	
0		1	
美郷町	該当なし	邑南町	
2		0	
津和野町		吉賀町	
1		6	
海士町		西ノ島町	
1		0	
知夫村		隠岐の島町	
1		0	

（７）協働のしくみの活用度（新設）

a 協働の対象となる事業数は、予算を伴う事業全体の何割にあたるか？

協働のしくみの“活用度”の重要な指標となる「協働の実践状況」として、予算を伴う自治体事業全体の何割を協働事業の対象としているか（協働の提案を受け、協議する手続きを導入しているか）を明らかにします。

* 調査対象は、原則として２０１１年度の実績

結果としてＮＰＯの提案が「採択されたか」ではなく、「手続きが協働的に行われたか」を確認するために、「協働の手続きの対象となる事業数」を確認します。

評価指標案	
6	予算を伴う全ての事業において、協働の提案を受け協議する手続きを包括的に設けている。
5	各部署ごとに協働の手続きの対象とする事業を選択・判断するものの、その事業数が予算を伴う事業全体の5割を超えている。
4	各部署ごとに協働の手続きの対象とする事業を選択・判断するものの、その事業数が予算を伴う事業全体の3割を超えている。
3	—
2	各部署ごとに協働の手続きの対象とする事業を選択・判断するものの、その事業数が予算を伴う事業全体の1割を超えている。
1	各部署ごとに協働の手続きの対象とする事業を選択・判断し、その事業数は予算を伴う事業全体の1割に満たない。
0	各部署ごとに協働の手続きの対象とする事業を選択・判断し、その事業数は予算を伴う事業全体の1%に満たない。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	2. 2 6
政令指定市	n=18	1. 0 0
中核市	n=36	1. 2 5
特例市	n=46	0. 8 2
10 万人以上	n=35	0. 8 0
全市町村（県内）	n=19	0. 3 2
全市（県内）	n=8	0. 1 3
町村（県内）	n=11	0. 4 5

島根県	・平成22年度の協働事業数は34事業。 全事業は800程度。	松江市	把握していない
1		—	
浜田市	全庁的な把握はできていない。	出雲市	把握していない
0		—	
益田市	地域力アップ応援事業費（12,323千円）、 希望に輝く感動の益田づくり事業費（382千円）、 地域活性化事業費（美都分 3,978千円： 匹見分：4,000千円）、益田市教育協働化推進事業費（7,000千円）、案内板作成委託料（155千円）	大田市	
1		0	
安来市	参考 申請件数（実数） トライアングル事業 7件、 中山間元気いきいき事業 33件	江津市	
0		0	
雲南市	H24年度から協働助成事業を創設したところであり、 まだ一部の事業にとどまっている。今後拡大していく予定。	奥出雲町	把握できていない
0		—	
飯南町	NPO法人への事業委託等	川本町	把握していない
1		—	
美郷町	平成22年度 104事業のうち32事業	邑南町	
4		0	
津和野町	評価できない	吉賀町	
—		—	
海士町		西ノ島町	
0		0	
知夫村		隠岐の島町	
0		0	

b 公募事業のうち募集定数を上回る応募が、どの程度あったか？

協働のしくみの“活用度”の重要な指標である「市民側の協働への意欲」を可視化するために、「公募事業のうち募集定数を上回る応募が何割あったか」を明らかにします。

* 市民の意欲を計る指標の1つとして「公募された協働事業への応募件数と募集定数」を開示することから、「応募案件の質はどうか」といった議論に結びつけるワークショップを全国各地で開催します。

* 募集定数を定めていない場合は、1件でも応募があれば定数を上回ったとカウントします。

評価指標	
6	公募事業の全てに、募集定数を上回る応募があった。
5	公募事業の8割以上に、募集定数を上回る応募があった。
4	公募事業の5割以上に、募集定数を上回る応募があった。
3	公募事業の3割以上に、募集定数を上回る応募があった。
2	公募事業の1割以上に、募集定数を上回る応募があった。
1	募集定数を上回る応募は、公募事業の1割に満たなかった。
0	公募事業の全てが、募集定数を下回った。

平均点	(分母)	平均点
都道府県	n=47	3. 7 1
政令指定市	n=18	4. 0 0
中核市	n=36	3. 0 0
特例市	n=46	4. 2 5
10 万人以上	n=35	3. 0 0
全市町村（県内）	n=19	0. 6 3
全市（県内）	n=8	0. 6 3
町村（県内）	n=11	0. 6 4

【6点】 奥出雲町

【5点】 安来市

島根県	【平成23年度】 ・しまね協働実践事業：募集3/応募4 ・鳥取・島根広域連携協働事業：募集2/応募0 ・寄附者設定テーマ協働事業：募集1/応募1 ・地域社会雇用創出協働事業：募集6/応募5	松江市	把握していない
2		—	
浜田市	「市民協働化活性化事業」について、定数は設けず予算の枠内で対応している。年度によって実績額は異なるが、過去の状況から申請に対応できる予算を確保し、対応できている。 平成23年度実績〔当初予算額：2,000千円／予算執行額572千円／執行率28.6%〕	出雲市	把握していない
0		—	
益田市	公募定数の定めはないが、予算の範囲内で対応している	大田市	
0		0	
安来市	参考 当初予算から算出した割合 トライアングル事業(800万円) 7件(上限100万円)→700万円 87% 中山間元気いきいき事業(600万円) 33件(上限20万円)→660万円 110%	江津市	公募実績なし
5		0	
雲南市	まだ募集中であるが、現時点では想定を下回っている状況にある。	奥出雲町	住民提案型事業、地域活力創造事業とも定数以上の応募あり (平成23年度は19団体の応募のうち12団体を採択)
0		6	
飯南町		川本町	公募事業を行っていない
1		—	
美郷町	該当なし	邑南町	
0		0	
津和野町	評価できない	吉賀町	
—		—	
海士町		西ノ島町	
0		0	
知夫村		隠岐の島町	平成23年度実績 採択事業数 5件 補助金総額 1,491,000円
0		0	